

## 令和4年度第2回千葉県図書館協議会 次第

日 時 令和4年11月22日（火）  
午後1時30分から  
場 所 千葉県文化会館  
聖賢堂 第1・第2会議室

1 開 会

2 議長あいさつ

3 議 事

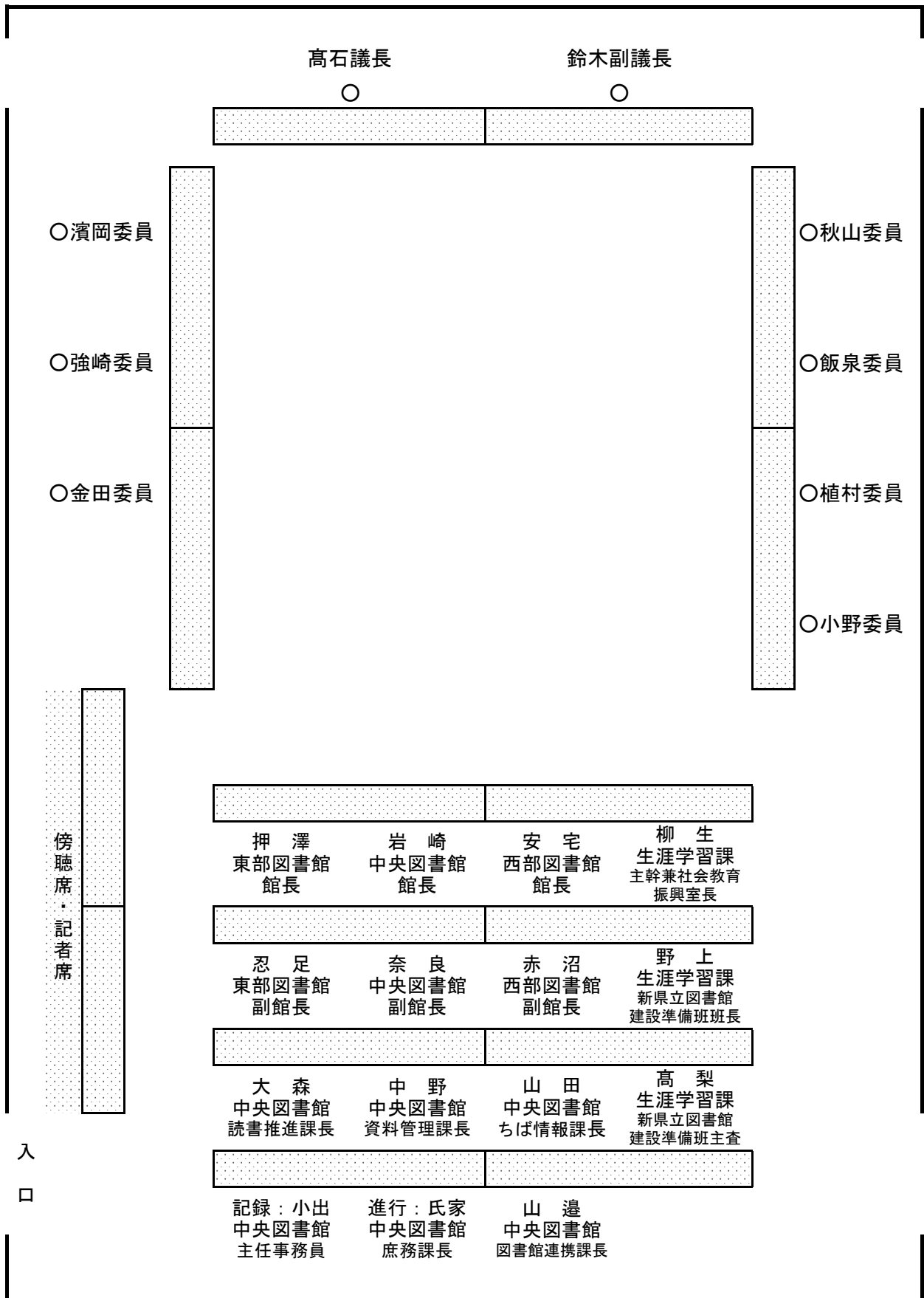
(1) 千葉県立図書館サービス計画（仮称）について（協議）

(2) その他

4 その他

5 閉 会

令和4年度第2回千葉県図書館協議会 座席表



## 千葉県図書館協議会委員名簿（第36期）

任期 令和3年7月22日～令和5年7月21日

No.	氏 名	所 属 等
1	あきやま みなこ 秋山 美奈子	千葉県特別支援学校PTA連合会会長
2	いらいずみ みゆき 飯泉 みゆき	君津市周南公民館副館長 (君津市公民館連絡会副会長)
3	うまむら やしお 植村 八潮	専修大学文学部教授
4	おの ひみこ 小野 白実子	四街道市立図書館長 (千葉県公共図書館協会監査役)
5	かねだ かずゆき 金田 一幸	千葉県立佐倉南高等学校校長 (千葉県高等学校教育研究会学校図書館部会副会長)
6	ごうざき あやこ 強崎 章子	千葉県PTA連絡協議会副会長
7	すずき ひろこ 鈴木 宏子	千葉大学附属図書館利用支援企画課長
⑧	たかいし たかし 高石 卓	千葉信用金庫理事 (元千葉県立中央図書館館長)
9	ねもと あきら 根本 彰	東京大学名誉教授
10	はまおか まき 濱岡 真紀	東金市立鶯嶺小学校教諭 (千葉県教育研究会学校図書館教育部会事務局長)

所属：令和3年7月22日現在【敬称略五十音順】

○：議長

令和4年度千葉県立図書館各館長等一覧

中央図書館	西部図書館	東部図書館
館長 イサキ マサオ 岩崎 雅夫	館長 アタカ ヒトシ 安宅 仁志	館長 オシザワ ヒロコ 押澤 裕子
副館長 ナラ シンイチロウ 奈良 伸一郎	副館長 アカヌマ チサト 赤沼 知里	副館長 オシダリ テツヤ 忍足 哲也
庶務課長 ウジイ マナ 氏家 麻奈	庶務課長 マツイ シンイチ 松井 真一	庶務課長 サイウ リエ 齋藤 利恵
読書推進課長 オオモリ サヤカ 大森 明香	読書推進課長 ヒラツカ アキコ 平塚 明子	読書推進課長 ワカモト トモコ 若本 朋子
資料管理課長 ナカノ アキコ 中野 晶子	資料管理課長 イトウ ケンジ 伊藤 健司	資料管理課長 スギヤマ ユウコ 杉山 裕子
ちば情報課長 ヤマダ ヒロコ 山田 浩子		
図書館連携課長 ヤマヘ マナブ 山 邊 学	図書館連携課長 タナカ マサミ 田中 雅美	図書館連携課長 イジマ ジュンコ 飯島 純子

## ○千葉県図書館協議会関係条例・規則

### 教育機関設置条例（抜粋）（昭和三十二年四月一日条例第四号）

（図書館協議会）

第五条 図書館に図書館協議会を置く。

2 図書館協議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から任命する。

3 前項の委員の定数は、十人以内とする。

4 第二項の委員の任期は二年とし、欠員の生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 前三項に定めるもののほか、図書館協議会の組織及び運営に関して必要な事項は、千葉県教育委員会が定める。

### 図書館協議会会議運営規則（昭和三十六年八月三十一日教育委員会規則第十号）

第一条 図書館協議会会議（以下「会議」という。）には、委員の互選による議長及び副議長一人を置くものとする。

第二条 議長及び副議長の任期は二年とする。

第三条 議長は会議を主宰する。

第四条 副議長は、議長を助け、議長に事故あるときは、その職務を行う。

第五条 会議は、議長が招集する。

第六条 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

2 会議の議決は、出席者の過半数で決める。

第七条 会議開催の場所及び日時は、会議に付議すべき事件とともに、議長が、あらかじめこれを通知しなければならない。

第八条 招集は、開会の日前、七日までに、これを通知しなければならない。ただし、急を要する場合はこの限りでない。

第九条 会議は、定例会及び臨時会とする。

第十条 定例会は、年三回以上これを招集しなければならない。

第十一条 臨時会は、必要がある場合においてその事件に限りこれを招集する。

第十二条 会議招集の通知後に急を要する事件があるときは、第七条の規定にかかわらず、直ちに、これを会議に付議することができる。

第十三条 関係職員は、会議に出席して意見をのべることができる。

第十四条 この規定に定めるもののほか、会議に必要な事項は別にこれを定める。

第十五条 会議に関する庶務は千葉県立中央図書館で行う。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（昭和六十二年四月一日教育委員会規則第二号）

この規則は、公布の日から施行する。

令和4年11月22日

## 千葉県立図書館サービス計画（仮称）について

## 趣 旨

「千葉県立図書館基本構想」の実現に向け、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」に示す事業計画として、現在、「千葉県立図書館行動計画」を公表しているところであるが、新館設置以降は「千葉県立図書館サービス計画（仮称）」とし、県立図書館事業に関する基本的な方針・施策を定め、引き続き公表していく。

○図書館の設置及び運営上の望ましい基準（平成24年12月19日文科科学省告示第172号）

## 第二 公立図書館

## 一 市町村立図書館

## 1 管理運営

## (一) 基本的運営方針及び事業計画

- 1 市町村立図書館は、その設置の目的を踏まえ、社会の変化や地域の実情に応じ、当該図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針を策定し、公表するよう努めるものとする。
- 2 市町村立図書館は基本的運営方針を踏まえ、図書館サービスその他図書館の運営に関する適切な指標を選定し、これらに係る目標を設定するとともに、事業年度ごとに、当該事業年度の事業計画を策定し、公表するよう努めるものとする。
- 3 市町村立図書館は、基本的運営方針並びに前項の指標、目標及び事業計画の策定に当たっては、利用者及び住民の要望並びに社会の要請に十分留意するものとする。

## 二 都道府県立図書館

## 6 準用

第二の一に定める市町村立図書館に係る基準は、都道府県立図書館に準用する。

## 経 緯

平成30年	1月	「千葉県立図書館基本構想」策定
平成30年	9月	「千葉県立図書館行動計画（平成30～32年度）」策定(第1次)
令和元年	8月	「新千葉県立図書館等複合施設基本計画」策定
令和3年	7月	「千葉県立図書館行動計画（令和3～5年度）」策定(第2次)
令和3年	8月	「新千葉県立図書館・県文書館複合施設整備計画」策定
令和4年	10月～	「千葉県立図書館サービス計画（仮称）」検討開始
新館設置以降～		「千葉県立図書館サービス計画（仮称）」策定(予定)

## スケジュール

年 度 名 称	令和3	4	5	6	7	8	※	新館設置以降	
	行 動 計 画	→			第2次行動計画（3年）				
				→			第3次行動計画（3年）		
サ ー ビ ス 計 画			サービス計画（仮称）（6年）				→		

※千葉県立図書館サービス計画（仮称）は、新館設置以降、運用していく。

## 計画概要

### 1 計画の位置付け等

#### (1) 計画の位置付け

本計画は、「千葉県立図書館基本構想」の目指す姿を「新千葉県立図書館・県文書館複合施設」において実現するため、「千葉県立図書館行動計画」での取組と課題、DX化の進展など社会状況の変化を踏まえて策定する。

なお、現行「千葉県立図書館行動計画（令和3～5年度）」は別途「千葉県立図書館行動計画（令和6～8年度）」として更新する。

#### (2) 計画期間 新館設置以降6年間

#### (3) 計画の策定及び公表

図書館協議会にて計画の策定並びに毎年の事業結果及び事業計画についての承認を得るとともに、計画最終年度には達成状況の自己点検及び第三者評価を公表する。

### 2 県立図書館の現状と課題

#### (1) 県内図書館の中核としての役割

- ・図書館を設置し、図書館サービスを実施する自治体：県立及び39/54市町村（R3年度）  
市町村等図書館利用者登録率（R1～3）31.5→31.4→29.1%
- ・図書館協力車による全自治体への週1回搬送（千葉県公共図書館協会加盟館間相互貸借）  
県立蔵書貸出冊数（R1～3）93,436→81,737→91,990冊  
市町村等蔵書貸出冊数（R1～3）97,043→85,479→110,137冊  
協力レファレンス（R1～3）2,723→1,947→1,259件
- ・全市町村への訪問及び運営相談を電話、メール等で随時実施。相談件数（R2～3）：108→188
- ・市町村図書館職員等の研修会を実施。回数及び延べ参加人数、満足度  
（R1～3）20回/598人/90.6%→23回/490人/94.5%→24回/653人/90.0%

#### (2) 子どもの読書活動の推進

- ・読み聞かせ講座や蔵書検索の方法等について、県立中・高校等へ講師を派遣。（R3）延べ9回
- ・県内公共図書館員向けに、YA（ティーンズ）サービスに係る研修及び県内3市の事例発表実施（R3）
- ・図書館未設置市町村の公民館図書室等読書施設に対し、教科書単元・テーマ別リスト、小・中学校教科指導で使える資料リスト（「千葉県の民話」「千葉県にゆかりのある人物」）等の配付により利用促進を図っている。（R3小・中学校への貸出917冊）
- ・市町村立図書館等を経由した小中学校との連携について、課題を検討中（貸出期間の不足等）

#### (3) 課題解決支援図書館

- ・各館の重点収集分野により、法情報、医療・健康情報、高齢者、子育て等の対象別に、コーナーを設置し、県民向け講座を実施。また、令和元年度に商用データベース13種を追加（計28種）  
課題解決支援講座（R1～3）6回119人→4回44人→3回28人
- ・県庁各課への情報提供サービス（貸出、協力レファレンス）（R1～3）  
県庁への貸出 877(49) →1,425(148)→2,190(230)冊（うち出先機関への郵送）  
協力レファレンス 136→129→178件
- ・調査相談件数（メールレファレンス件数）（R1～3）1,050件→590件→800件

#### (4) 千葉県に関する資料や情報の蓄積、継承

- ・千葉県関係の情報検索ツール（国立国会図書館レファレンス協同データベースへの事例登録、調べ方案内（パスファインダー）、テーマ別リスト等）の作成件数（R1～3）計43→39→39件
- ・千葉日報新聞記事索引、歴史関係雑誌記事索引の入力等
- ・千葉県関係資料WEB情報の印刷受入れ数 H30～R3年度計490冊

## (5) すべての県民が利用しやすいサービス

- ・ 県立図書館ホームページアクセス数 (R1～3) 327,987→351,445→361,949  
同 WEB 予約 (個人) (R1～3) 19,299→23,981→28,067 点・冊
- ・ 郵送による複写に加え、郵送による貸出 (H30～)、郵送による利用者登録 (R3～) を実施  
(R1～3) 貸出 15 件 34 冊→133 件 354 冊→34 件 38 冊。利用者登録 R3～33 件
- ・ 対面朗読実施自治体数 (H30～R2) 県及び 16/54→15/54→15/54 市町村
- ・ 録音図書の貸出 (県立図書館) (R1～3) 12,739→11,449→11,445 点  
(県全体) 38,147→36,491→37,824 点
- ・ 障害者サービス研修会 (図書館職員向け) の実施 (R1～3) 2 回 54 人→2 回 44 人→2 回 49 人
- ・ 高齢者等への大活字図書の貸出 (県立) (R1～3) 2,094→2,146→2,950 冊  
(県全体) 86,310→87,802→89,309 冊
- ・ 障害者サービス・多文化サービス関連のコンテンツの作成数 (R2～3) 32→28

## (6) 機能の重なりから生まれるもの

- ・ 博物館や文書館、さわやかちば県民プラザ等と連携した展示、講座等の実施回数  
(R1～3) 25 回→13 回→16 回

## 3 施策の方向性と取組

### 第1 県内図書館の中核としての役割の強化

#### (1) 県内全域の文化情報資源活用のための支援

- ・ レファレンスサービスの質の向上 【県立図書館の専門機能の強化】
- ◎相互協力による資料提供の迅速化 【物流ネットワークの強化】
- ・ 国立国会図書館デジタル化資料送信サービスへの参加促進 【情報ネットワークの強化】
- ◎全市町村への図書館等運営相談、図書館運営にかかる情報発信 【地域に密着した支援】
- ・ 市町村立図書館等職員同士の情報共有の推進 (研修会や会議、県内図書館職員向けサイト等)  
【人的ネットワークの強化】
- ◎資料の巡回展示の推進 【小規模図書館や図書館未設置市町村の読書施設に対する支援】

#### (2) 図書館職員の研修センター

- ◎オンライン遠隔研修、研修内容のアーカイブ化 【市町村立図書館等職員に対する研修】
- ◎遠隔研修コンテンツの作成 【県立図書館の専門機能の強化】
- ・ 職員交流・研修派遣の実施 【職員の交流及び研修による資質向上】

#### (3) 県内図書館ネットワークの拠点

- ◎相互貸借や連携事業の実施、大学図書館との連携 【県内図書館ネットワークの拠点】
- ・ 県内最後の 1 冊保存体制の整備 【県内図書館ネットワークの拠点】

### 第2 子どもの読書活動推進センター

#### (1) 子どもの読書活動の推進拠点

- ◎市町村立図書館等児童サービス担当職員の養成 【子どもの読書活動を支える人づくり】
- ◎読み聞かせ講座講師の養成 【子どもの読書活動を支える人づくり】
- ◎児童書選定支援用資料の収集 【児童書選定支援】
- ・ 児童資料研究支援 【児童資料研究支援コーナー】
- ・ 子育てに関する専門家との連携 【子育て支援コーナー】
- ・ 視覚障害者向けサービスの提供 (児童) 【図書館利用の困難な子どもや保護者への支援】
- ・ その他障害者向けサービスの研究・提供 【図書館利用の困難な子どもや保護者への支援】
- ◎多文化サービスの提供 (児童) 【図書館利用の困難な子どもや保護者への支援】
- ◎YA サービス担当者のネットワーク構築、モデル事業、SNS を活用した広報 【先進的なサービスの開発】
- ・ 子どもたち自身が参加活動するイベント等のモデル実施 【先進的なサービスの開発】



## (2) 学校図書館の支援

- ◎学校向け情報の提供、県立学校等への運営相談 【県立学校等への支援】
- ◎「学校用セット」等の活用 【県立学校等への支援】
- ・市町村立図書館等と小中学校との連携への支援 【小・中学校等への支援】
- ・特別支援学校等への読書支援の充実 【特別支援学校等への支援】
- ・探究学習支援についての利用支援方法の検討 【市町村立図書館等への支援】
- ・学校図書館関係者向け研修、公立図書館の交流会【学校と公立図書館等の連携・交流促進】

## 第3 課題解決支援図書館

### (1) 調査研究や政策形成の支援

- ◎主題別班編成の採用による各主題に精通した司書の育成、県内機関との連携強化 【県民・県内企業・団体への調査研究支援】
- ・県庁各課等への情報提供、政策・イベントのPR展示 【行政職員への政策形成の支援】
- ・県政の重要課題の把握と県議会図書室との連携 【県議会議員の調査研究の支援】

### (2) 調査研究に役立つ資料の収集と情報の提供

- ◎主題別班編成による蔵書構築 【専門的な資料・情報の集積と提供のできる体制づくり】
- ・データベース活用講座の実施 【様々な分野のオンラインデータベースの整備】
- ・特定主題や時事問題、地域の課題等県民が関心を持つテーマに関する情報提供サービス 【県民による資料・情報収集とその活用への支援】
- ◎電子書籍サービスの導入 【専門的な資料・情報の集積と提供のできる体制づくり】

## 第4 千葉県に関する資料や情報の蓄積、継承

### (1) 千葉県関係資料の計画的な収集体制の整備

- ◎媒体に関わらない千葉県ならではのコレクション形成 【県文書館との連携及び網羅的収集】

### (2) 千葉県関係資料の提供

- ◎県内の蔵書や県内文化情報資源を一括して検索できる情報基盤システムの整備
- ◎ジャパンサーチ等、国や他の機関の整備するプラットフォームとの連携 【千葉県関係資料・情報のプラットフォームの構築】
- ◎情報・コンテンツの活用方法の例示 【デジタルデータの公開】

### (3) 千葉県関係資料の保存・継承

- ◎紙資料の媒体変換（マイクロフィルム化・デジタル化） 【デジタルデータの公開】
- ・千葉県ゆかりの人物に関するデジタルデータの保存 【デジタルデータの保存】
- ・千葉県ゆかりの作家や本県を舞台とした作品の保存 【貴重資料の保存】

### (4) 千葉県関係資料の活用

- ◎ 県・市町村発行パンフレット類等の提供、菜の花ライブラリー活用講座の開催、企画展示等の実施 【千葉県情報案内コーナー】
- ◎ レファレンス事例、新聞雑誌記事索引、人名索引、調べ方案内（パスファインダー）、テーマ別リスト、目次情報等、情報検索ツールの充実 【書誌・索引類の作成】

## 第5 すべての県民が利用しやすいサービス

### (1) 非来館型サービスの充実

◎利用登録や資料の取り寄せの手続きをインターネットから行える仕組みの構築

【手続きのオンライン化の検討】

◎各種講座、研修会のオンライン開催

### (2) 図書館利用や読書活動に困難のある人へのサービスの充実

◎録音図書の貸出し・製作、活字資料のテキストデータ化

・対面朗読、遠隔対面朗読の実施

◎図書館音訳者の養成

・障害や発達段階に応じて遊べるおもちゃや福祉機器に直接触れられる機会の提供

### (3) 超高齢社会に対応するサービスの研究

・高齢者の「生涯現役社会」につながる情報提供コーナーの設置や講座の開催

・加齢や認知症に伴い図書館利用や読書活動に困難を生じても安心して利用できるサービス

・認知機能や身体機能の低下について理解を深める研修や講座の実施

### (4) 多文化共生意識の醸成につながるサービスの研究

・外国語資料や日本語学習に関する資料の収集 【日本語を母語としない県民への支援】

・多様な文化に関する資料の収集、外国語のおはなし会など交流機会創出の検討

【日本語を母語としない県民への支援】

## 第6 機能の重なりから生まれるもの

### (1) 知的交流の場の提供

・文化情報資源の編集・提供など利用者による編集・加工・発信機能のための作業室の検討

・目標を設定して実践的な知識や技能の習得を目指すような集会事業の検討

【知の創造と循環を生み出す公共の場】

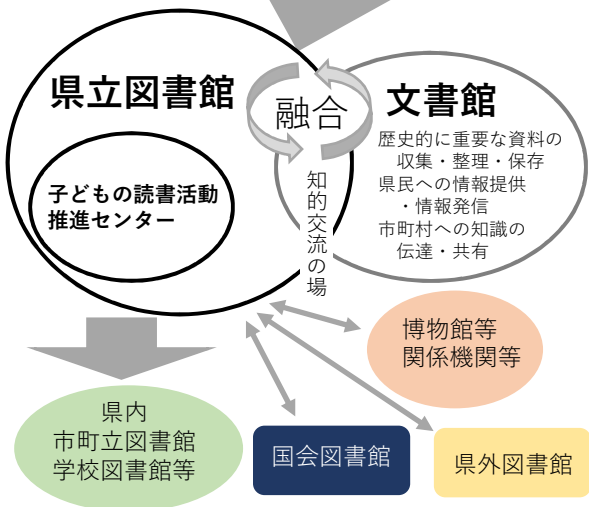
## 千葉県立図書館の基本方針

### 知の創造と循環を生み出す活動拠点

文化情報資源の集積と活用を通じて、  
知の創造と循環を生み出し、  
光り輝く千葉県の実現に貢献する。

～千葉県立図書館の基本（運営）方針～

- 県内図書館の中核としての役割
- 子どもの読書活動推進センター機能
- 課題解決支援図書館機能
- 千葉県に関する資料や情報の蓄積、継承
- すべての県民が利用しやすい快適な社会教育施設



## サービス計画

### 基本的なサービス

#### 県内図書館の中核としての役割の強化

- 県内全域の文化情報資源活用のための支援
- 図書館職員の研修センター
- 県内図書館ネットワークの拠点

#### 子どもの読書活動推進センター

- 子どもの読書活動の推進拠点
- 学校図書館の支援

#### 課題解決支援図書館

- 調査研究や政策形成の支援
- 調査研究に役立つ資料の収集と情報の提供

#### すべての県民が利用しやすいサービス

- 非来館型サービスの充実
- 図書館利用や読書活動に困難のある人へのサービスの充実
- 超高齢社会に対応するサービスの研究
- 多文化共生意識の醸成につながるサービスの研究
- 情報発信機能の強化

### 千葉県での特徴的な取り組み

- 千葉県関係資料の計画的な収集体制の整備
- 千葉県関係資料の提供
- 千葉県関係資料の保存・継承
- 千葉県関係資料の活用
- 県立図書館と県文書館との融合
- 博物館と県文書館との融合
- 知的交流の場の提供

## 重点施策目標設定（3～6年程度のサイクルで重点施策から選択して実施）

### 県民に対する目標

- ① 県立図書館の専門機能の強化
- ② 調査研究の支援
- ③ 図書館利用の困難な県民への支援
- ④ 児童資料研究支援コーナー
- ⑤ 子育て支援コーナー
- ⑥ 県内企業・団体への調査研究支援
- ⑦ 県民による資料・情報収集とその活用への支援
- ⑧ 日本語を母語としない県民への支援

### 市町村に対する目標

- ⑨ 小規模図書館や図書館未設置市町村の読書施設に対する支援
- ⑩ 物流ネットワークの強化
- ⑪ 人的ネットワークの強化
- ⑫ 県内図書館ネットワークの拠点
- ⑬ 市町村立図書館等職員に対する研修
- ⑭ 児童書選定支援

### 学校・関係機関に対する目標

- ⑮ 県立学校への支援
- ⑯ 小・中学校等への支援
- ⑰ 特別支援学校等への支援
- ⑱ 学校と公立図書館等の連携・交流促進
- ⑲ 行政職員への政策形成の支援
- ⑳ 県議会議員の調査研究の支援

### 機能強化、職員育成の目標

- ㉑ 専門的な資料・情報の集積
- ㉒ 職員の交流及び研修による資質向上
- ㉓ 子どもの読書活動を支える人づくり
- ㉔ 千葉県関係資料・情報のプラットフォームの構築
- ㉕ デジタルデータの公開
- ㉖ 先進的なサービスの開発
- ㉗ 知の創造と循環を促すための様々な活動の展開

チェック  
評価  
改善

No.	基本計画見出し	サービス・事業の現状(内容)	サービス・事業の課題・問題点	重点施策目標	課題解決策(サービス計画項目)
1	(1)県内図書館の中核としての役割 ア 県内全域の文化情報資源活用のための支援 (ア)県立図書館の専門的機能の強化 a 職員研修の体系化	県立図書館職員が、専門的な調査相談、市町村立図書館等への運営相談や先進的なサービスの開発・普及、図書館職員向けの研修の企画・立案、講義等において、必要な知識や技能を習得し、力量形成を図れるよう、関係機関が実施する外部研修への派遣や内部研修を計画的に行う。 ・年度当初に、着任時研修、カウンター研修、システム操作研修を実施 ・必要に応じて、館内整理日に館内職員研修を実施 ・必要に応じて、県内図書館員向け研修会を職員が受講。新任職員研修会については、対象職員はほぼ全員受講できている。 ・オンライン研修や、アーカイブ化についても試行中	・館内職員研修を実施してはいるが、研修の体系化は部分的にしかできていない。 ・県内図書館員向け研修会は新任研修以外は、各回、少数の職員しか受講できていない。 ・研修のアーカイブ化を始めているが、公開の期間や内容について検討する必要がある。	①	○県立図書館職員向け内部研修の実施 ・内部研修の体系化を検討する。 ・研修会資料の共有方法や、動画後日視聴による研修受講を検討する。
2	(1)県内図書館の中核としての役割 ア 県内全域の文化情報資源活用のための支援 (ア)県立図書館の専門的機能の強化 a 職員研修の体系化	・関係機関が実施する外部研修への派遣や内部研修を計画的に行う。 ・経験年数や担当業務等を勘案して外部研修を受講(派遣)している。 ・受講対象研修 (JLA中堅ステップアップ研修、JLA児童図書館員養成講座、ビジネス・ライブラリアン講習会、医学図書館協会コア研修、専門図書館協議会研修等) ・国・関係団体研修へ参加 (国社研図書館職員専門研修、文部科学省地区別研修、関プロ主催研修、全公図主催研修等)	・外部研修修了情報(今後の派遣予定)の共有や、職員のキャリア形成への配慮が不十分である。 ・テクニカルサービス(資料管理、システム関係)の研修機会が少ない。	①	○外部研修への派遣 ・外部研修修了情報(今後の派遣予定)の作成や、キャリア形成支援 ・外部研修修了者が内容を報告する館内研修を行う(→内部研修へ)。
3	(1)県内図書館の中核としての役割 ア 県内全域の文化情報資源活用のための支援 (ア)県立図書館の専門的機能の強化 b レファレンスサービスの質の向上	・県立図書館のみで回答することが高度に専門的なレファレンス質問について、国立国会図書館や専門機関の協力を得て回答している。 ・主に市町村立図書館等において回答することが難しいもの(内容が学術的、専門的なもの)について協力レファレンスを実施している。 ・レファレンスサービスの記録をデータベース化している。その中から有用と考えられる事例を国立国会図書館レファレンス協同データベースに提供するとともに、パスファインダー等のレファレンスツール作成に活用している。 ・レファレンス事例の提供やレファレンスツールの公表に際しては、3館の職員で内容の確認を行うことで質の維持を図っている。	・専門機関との関係は、単発の協力依頼に留まっており、継続的なネットワークを構築するには至っていない。 ・協力レファレンスやメールレファレンスなど、利用者とは直接接しない事例において、提供したサービスの満足度等をフィードバックしてもらった仕組みがない。	①	○専門機関との連携 様々な分野の専門図書館や専門機関との強固な協力関係を構築し、図書館資料に留まらない幅広い情報提供を行う。 ◎市町村立図書館等からの協力レファレンスの実施 調査過程や回答結果、調査ニーズ等を分析評価し、資料収集や県立図書館が作成するレファレンスツールに反映させ、より充実した協力レファレンスにつなげる。 ・レファレンスサービスアンケートなど
4	(1)県内図書館の中核としての役割 ア 県内全域の文化情報資源活用のための支援 (ア)県立図書館の専門的機能の強化 c 先進的サービスの研究・普及	・Zoomなどによるオンライン研修や講座、Twitterでの新着図書や司書のおすすめ資料の案内などを行っているが、それを県内に普及するための活動は行っていない。	・県立図書館で取り入れている先進的サービスについての普及活動含め、研究が進んでいない状況。	①	・研究活動 利用者のニーズ、社会の動向、先進的図書館サービスの事例の調査をもとに、社会や個人の抱える課題の解決に資する図書館サービスや、図書館の運営に関する課題を研究テーマとして設定し、課題の解決に必要な内外組織とともに研究活動を行い、その成果を県内に普及するための活動を行う。 ICT(情報コミュニケーション技術)の研究に取り組み、来館せずに利用できるサービスの拡大を図る。
5	(1)県内図書館の中核としての役割 ア 県内全域の文化情報資源活用のための支援 (ア)県立図書館の専門的機能の強化 c 先進的サービスの研究・普及	・県立図書館には図書館の講座講師を依頼している。 ・県立博物館の展示に合わせた展示を図書館で行っている。 ・千葉経済大学短期大学部に研修講師を依頼している。 ・市町村図書館へは巡回展示という形で県立図書館の資料の貸し出しや、市町村図書館を会場とした県民向け講座等の協働を行っている。 ・県立以外の博物館、企業、団体等とは協働できていない状況。	・県立以外の博物館、企業、団体等との協働が課題である。	①	・外部人材・専門機関等との協働 県民の文化・学習活動に寄与するため、県立博物館、文書館をはじめ県内外の図書館、博物館、大学・企業、団体等関係機関等とも連携して、それぞれ所蔵する文化情報資源と、蓄積された知見を活かした情報提供・発信サービスやイベント等の開催について研究する。
6	(1)県内図書館の中核としての役割 ア 県内全域の文化情報資源活用のための支援 (ア)県立図書館の専門的機能の強化 c 先進的サービスの研究・普及	・無線ICタグや電子図書館などの先進的サービスを県立図書館が導入していない。 ・Zoomなどによるオンライン研修や講座、Twitterでの新着図書や司書のおすすめ資料の案内などを行っているが、それを市町村に普及するための活動は行っていない。	・県立図書館で取り入れている先進的サービスについても普及活動が行えていない状況。	①	・市町村への普及 研究成果を市町村立図書館等でも活用できるように情報提供を行うとともに、公共図書館職員向けの研修会等を通じたノウハウの共有を行う。

注:丸数字は、別添資料2「千葉県立図書館サービス計画(仮称)概要(案)」の重点施策目標設定欄の数字

No.	基本計画見出し	サービス・事業の現状(内容)	サービス・事業の課題・問題点	重点施策目標	課題解決策(サービス計画項目)
7	(1)県内図書館の中核としての役割 ア 県内全域の文化情報資源活用のための支援 (ア)県立図書館の専門的機能の強化 C 先進的サービスの研究・普及	・図書館資料の公衆送信サービスについて、実施する方向で検討中である。 ・令和3年度には担当者を置き、課題等について整理を行った。 ・政令やガイドライン、補償金等の詳細が決定した後、具体的な検討に入る。	・複写に関する規程類の見直し、運用の検討が必要。 ・市町村立図書館が実施する場合、手間などの負担が大きい。 ・市町村立図書館が実施しなければ、対象は県立図書館蔵書が中心となり、多様な資料を利用する機会にはつながらない。	①	○図書館資料の公衆送信サービス ・公衆送信(メール添付)による図書館資料の複製の提供を検討する。 ・県立図書館で実施後は、研修会などを通して市町村立図書館に対して情報やノウハウを提供する。
8	(1)県内図書館の中核としての役割 ア 県内全域の文化情報資源活用のための支援 (イ)物流ネットワークの強化 a 相互協力による資料提供の迅速化	県立図書館所蔵資料や市町村立図書館等の所蔵資料の相互貸借について搬送の迅速化を図り、県民が必要な資料を入手するまでの時間短縮を目指す。 ・県立図書館間の搬送車は週2回火曜日と木曜日に運行 ・県立3館と各エリアの市町村立図書館・高等学校等を巡回する搬送車は週1回運行している(西部・東部のみ高校巡回)。中央は、高校へは全て宅配。西部は、未巡回校へは宅配	・市町村立図書館を巡回する搬送車の運行頻度とコースの検討、精査 ・高等学校の物流の詳細検討	⑩	◎相互貸借による資料提供の迅速化 ・市町村立図書館の巡回回数については、市町村立に希望を聞き取り、実現可能で効率の良い巡回コースを作成する。
9	(1)県内図書館の中核としての役割 ア 県内全域の文化情報資源活用のための支援 (イ)物流ネットワークの強化 b 近隣の県立図書館等とのネットワーク強化	・県立図書館では、3館で県外図書館との相互貸借を行っている。 ・市町村では、県外からの資料取り寄せを実施しているところとしていないところがある。	・1館集約後も、西部図書館、東部図書館でこれまで利用していた人が利用できる仕組みの検討が必要。 ・現在も、近隣に県外からの取り寄せを実施する図書館がある県民とない県民に差が生じている。 ・県外からの取り寄せには、都度送料が発生しており、各自治体の負担になっている。	⑩	○近隣の県立図書館とのネットワーク強化 定期運搬 その際、実施方法、規約、参加する図書館数などがサービスの在り方に関わるため、事前に調査が必要。
10	(1)県内図書館の中核としての役割 ア 県内全域の文化情報資源活用のための支援 (ウ)情報ネットワークの強化 a 横断検索システムの充実	県内の市町村立図書館が所蔵している資料を一括して検索できる「千葉県内図書館横断検索システム」の充実と利用促進に努め、さらに大学や類縁機関等の参加の拡大を推進することで、知の拠点を目指す情報基盤システムの強化について検討する。 ・42市町村、大学・類縁機関は9施設が参加	・市町村立図書館等については、システム上、参加可能な自治体は参加済。未参加館は電算化やシステム更新時の対応となるが、先方の都合によるため、情報提供以上の取り組みは難しい。 ・大学や類縁機関については、資料の貸借が可能でないと横断検索への参加は難しいことが考えられる。 ・利用促進の方策は未検討	⑫	○横断検索システムの充実と利用促進 ・「千葉県内図書館横断検索システム」の内容の充実を図る。 ・未加入の館に参加を促す。 ・必要に応じて情報提供ができるよう、継続して情報収集を行う。 ・横断検索への参加を勧誘できそうな大学や類縁機関があるか確認する。 ・利用促進方法について検討する。 ・県民への広報に力を入れる。
11	(1)県内図書館の中核としての役割 ア 県内全域の文化情報資源活用のための支援 (ウ)情報ネットワークの強化 b 市町村立図書館等電算化の支援	図書館システムが導入されていない市町村に対しては、システム導入に向けた情報提供や仕様書作成支援を行う。 ・運営相談等で求められた場合は情報提供を行う。	・システム導入に必要な支援に対応していく。	⑫	○市町村立図書館等のシステム導入支援 ・図書館システムが導入されていない県内市町村立図書館等のシステム導入に向けて、規模が同程度の施設の導入状況に関する情報提供や、仕様書作成の支援等を行う。 ・導入済みの県内市町村立図書館等に対しても、随時、情報提供等の支援を行う。 ・必要な情報収集を継続的に行う。
12	(1)県内図書館の中核としての役割 ア 県内全域の文化情報資源活用のための支援 (ウ)情報ネットワークの強化 C デジタル化の推進	菜の花ライブラリーに千葉県関係資料のデジタル化資料を掲載。	・千葉県に関するポータルデジタル資料、ホームページ等のデータの収集・保存ができていない。	⑫	○デジタル化の推進 デジタルデータの収集
13	(1)県内図書館の中核としての役割 ア 県内全域の文化情報資源活用のための支援 (ウ)情報ネットワークの強化 C デジタル化の推進	菜の花ライブラリーに千葉県関係資料のデジタル化資料を掲載。	・菜の花ライブラリー掲載のデジタルアーカイブにクリエイティブコモンズライセンスのマークを表示しておらず利活用がしにくい。	⑫	デジタルアーカイブへのクリエイティブコモンズライセンスのマーク表示

注:丸数字は、別添資料2「千葉県立図書館サービス計画(仮称)概要(案)」の重点施策目標設定欄の数字

No.	基本計画見出し	サービス・事業の現状(内容)	サービス・事業の課題・問題点	重点施策目標	課題解決策(サービス計画項目)
14	(1)県内図書館の中核としての役割 ア 県内全域の文化情報資源活用のための支援 (ウ)情報ネットワークの強化 Cデジタル化の推進	菜の花ライブラリーに千葉県関係資料のデジタル化資料を掲載。	・菜の花ライブラリー掲載のデジタルアーカイブは画像データであり文字資料のテキストデータがない。	⑫	デジタルアーカイブへのテキストデータの追加
15	(1)県内図書館の中核としての役割 ア 県内全域の文化情報資源活用のための支援 (ウ)情報ネットワークの強化 d市町村立図書館等でのオンラインデータベース等の導入促進	市町村立図書館等でのオンラインデータベース等の導入促進を図るため、導入事例の収集分析やオンラインデータベースの広域利用の在り方について市町村立図書館等と連携しながら研究する。 ・市町村立図書館等での契約データベースは「千葉県の図書館」での調査・公開	・データベースの種類や活用方法、導入事例について、県内図書館員で十分共有されていないことから、新たな導入(予算獲得)に繋がっていない面がある。 ・広域利用についての研究が必要	⑫	○オンラインデータベース導入事例の収集分析、広域利用の研究 ・図書館員向け研修会等で、データベースに関する情報を広める。 ・運営相談等で、ニーズや課題を聞き取る。 ・データベースの広域利用を実施している他県事例の情報を収集する。
16	(1)県内図書館の中核としての役割 ア 県内全域の文化情報資源活用のための支援 (ウ)情報ネットワークの強化 d市町村立図書館等でのオンラインデータベース等の導入促進	県内市町村立図書館に国立国会図書館「図書館向けデジタル化資料送信サービス」への参加を促すことで、県民の情報資源へのアクセスポイントを増やす。また、国立国会図書館が個人向けデジタル化資料送信サービスを開始したことを受け、個人での登録、利用方法を身近な市町村図書館が案内できるよう、周知、普及を目指す。 ・県内市町村で国立国会デジタル送信サービスに参加しているのは23市(我孫子、市川、市原、印西、浦安、柏、木更津、君津、佐倉、山武、白井、袖ヶ浦、千葉、東金、流山、習志野、成田、野田、船橋、松戸、八街、八千代、四街道)。 ・西部の課題解決支援サービス研修会では、デジタルコレクションを含めた、国立国会図書館がインターネットで提供するレファレンスツールの活用方法を取り扱っている。 ・デジタルコレクションの個人向け公衆送信は、国立国会図書館の登録利用者対象のため、18歳未満の県民は公共図書館への参加館送信でないと利用できない。	・市町村立図書館等職員への活用方法等の周知 ・市町村の状況や、何が課題になっているか、分析が必要	⑫	○国立国会図書館「デジタル化資料送信サービス」の周知・普及 ・デジタルコレクションを扱う図書館員向け研修会を継続実施する。 ・運営相談等で、ニーズや課題を聞き取る。
17	(1)県内図書館の中核としての役割 ア 県内全域の文化情報資源活用のための支援 (エ)人的ネットワークの強化 a運営相談	市町村立図書館等への定期訪問や要請訪問を行い市町村立図書館からの運営相談に応えるとともに、収集した各図書館の取組や課題等、図書館運営にかかる情報を発信する。 ・中央年1回(希望館には年2回)、西部年1回、東部年2回 訪問運営相談を実施 ・図書館未設置市町村を中心に、子どもの読書活動推進センター作成の教科書単元別テーマ別資料リストをファイルにして配布し、見本の資料を持参して利用推進するなど、積極的な情報提供を行っている。	・地域によって実態の差が大きく要望も違うため、実態・ニーズを把握し求められている支援を行う必要がある。 ・新館での相談実施体制の検討が必要 ・1館集約後も県立図書館が身近な存在であるように、より積極的な関係性の維持・向上の仕組みが必要	⑪	◎市町村立図書館等への運営相談 ・新館に向けて市町村が求めていること等について把握する。 ・新館での相談実施体制を検討する。 ・巡回を通じて収集した他の図書館の状況や全国的な図書館情勢などの情報の一層の共有を進める。 ・相談に随時応じ、補完的なサポートを実施していくことで、県内市町村立図書館等の運営等に関する個別の課題の解決を支援する。 ・過去の相談内容や県内市町村立図書館等の運営状況等の情報を把握し、運営相談に適切に対応できる体制を整える。
18	(1)県内図書館の中核としての役割 ア 県内全域の文化情報資源活用のための支援 (エ)人的ネットワークの強化 a運営相談	市町村立図書館等への定期訪問や要請訪問を行い市町村立図書館からの運営相談に応えるとともに、収集した各図書館の取組や課題等、図書館運営にかかる情報を発信する。 ・県内図書館等の実態調査を3年毎に行い、時代に沿ったサービスや取組の状況を把握し情報提供している。 ・依頼を受けて県内全ての図書館や読書施設に対してアンケート調査等を行い、公表できる結果についてはHPを活用して掲載 ・相互協力担当者会議においても、図書館運営に関する各館からの事前質問事項に対しエリア内図書館から聴取を行った結果を情報共有 ・大型台風や新型コロナウイルス感染症など、県内広域で休館や利用制限が発生した際には、県内の図書館の状況を取りまとめ情報提供している。	地域によって実態の差が大きく要望も違うため、実態・ニーズを把握し求められている情報発信を行う必要がある。	⑪	◎図書館運営にかかる情報の発信 ・運営相談等を通じ、市町村が求めている情報等について把握する。 ・収集した各図書館の取組や課題等、図書館運営に係る情報を随時発信する。

No.	基本計画見出し	サービス・事業の現状(内容)	サービス・事業の課題・問題点	重点施策目標	課題解決策(サービス計画項目)
19	(1)県内図書館の中核としての役割 ア 県内全域の文化情報資源活用のための支援 (エ)人的ネットワークの強化 b 地域に密着した支援	運営相談、相互協力担当者会議等を通じて、各市町村の担当者と顔を合わせ、市町村の現場を見、地域のことを考え、その地域に密着した支援を行う。 ・3館が各エリアを対象に開催	・これまでの情報について、3エリアの情報共有や市町村ごとの相談内容等を蓄積したカルテ、全県でよくある質問への対応状況など、市町村ごとと内容ごとに情報を参照できる仕組みが必要 ・地域ごとの状況に対応するため分科会を設けるかなど、新館での開催方法の検討が必要	⑪	○相互協力担当者会議の実施 ・県立図書館職員、県内市町村図書館等の職員同士の情報交換の場を設け、課題を洗い出したり、解決策を話し合ったりすることで、地域に密着した支援につなげる。 ・過去の情報を合体し参照できる方法を検討する。 ・新館での開催方法等を検討する。
20	(1)県内図書館の中核としての役割 ア 県内全域の文化情報資源活用のための支援 (エ)人的ネットワークの強化 c 市町村立図書館等職員間の人的ネットワークづくりの推進 ※研修自体は「(1)イ(ア)市町村立図書館等職員に対する研修」の項	各種研修会、千葉県公共図書館協会での事業、県内図書館等の職員向けサイト「図書館ポータル」の活用等を通じ、市町村立図書館等職員同士が情報共有できる場を作り、自館のサービス向上に役立てるための機会を設ける。 ・研修会で、自己紹介や、自館のサービスで困っていること等を共有する場面を設けている例もあるが、一部にとどまっている。 ・千公図の事業等での協働、交流もあるが、一部にとどまっている。	・研修会等の企画に際し、人的ネットワークづくりの視点での場面設定が不足している。 ・新型コロナウイルス感染症の感染状況が落ち着くまでは、対面での人的交流の場を設けるのは配慮が必要 ・オンラインによる遠隔で職員同士が情報共有できる場の設定がない。 ・サービス別では、YAサービス担当者ネットワークの構築が課題となっている。また、読書バリアフリーを推進していく際に情報共有できるよう、人的ネットワークの構築が課題	⑪	○市町村立図書館等職員向け研修会の開催 ・各研修会企画時に、可能な範囲で人的ネットワークづくりに視する内容を取り入れるよう、各研修会担当と意思共有を図る。 ・オンラインによる遠隔で職員同士が情報共有できる場を検討する。
21	(1)県内図書館の中核としての役割 ア 県内全域の文化情報資源活用のための支援 (エ)人的ネットワークの強化 c 市町村立図書館等職員間の人的ネットワークづくりの推進	各種研修会、千葉県公共図書館協会での事業、県内図書館等の職員向けサイト「図書館ポータル」の活用等を通じ、市町村立図書館等職員同士が情報共有できる場を作り、自館のサービス向上に役立てるための機会を設ける。 ・「図書館ポータル」の「参加館間メッセージ」機能により、情報共有の場を提供している。	・「図書館ポータル」の「参加館間メッセージ」では、蔵書点検休館のお知らせなど、通知の場としての活用が主となっており、各館のサービス向上に役立てるための図書館運営に関する情報共有が課題	⑪	○図書館ポータルの運営・活用 ・「図書館ポータル」の更なる活用を県内市町村立図書館等に呼びかける。 ・他館のサービス向上に役立つような情報共有の場を提供できるようにする。
22	(1)県内図書館の中核としての役割 ア 県内全域の文化情報資源活用のための支援 (エ)人的ネットワークの強化 d 関係団体とのネットワーク	図書館職員、学校図書館職員だけでなく、読書活動推進に係る行政組織や関係団体とのネットワークを構築する。 ・大学との連携研修を実施。 ・千葉県読書推進運動協議会と連携 ・千葉県読書グループ連絡会の活動を支援	・連携している団体が限定されており、連携の幅を広げていく必要がある。 ・連携する団体や目的の洗い出しが必要	⑪	○読書活動推進に係る行政組織や関係団体とのネットワークの構築 ・連携する団体や目的の洗い出しを行う。 ・多文化やビジネス支援など、関係団体等との連携を検討しているサービス担当者や情報共有する。 ・読書活動推進に係る行政組織機関や、関係団体についてネットワーク構築を図る。 ・課題解決サービスに関わる関係機関とのネットワークの構築を図る。
23	(1)県内図書館の中核としての役割 ア 県内全域の文化情報資源活用のための支援 (オ)小規模図書館、図書館未設置市町村への支援 a 小規模図書館や図書館未設置市町村の読書施設に対する支援	小規模図書館や図書館未設置市町村の読書施設に配慮した資料の収集や、より効果的な資料提供方法の検討等により、住民が必要な資料や情報を利用できる環境整備を推進する。 ・物流拠点として、市町村間の貸借資料も一度県立図書館で集荷、荷分けするため、市町村間で貸借されている資料の傾向を把握 ・学校用貸出セットを整備	・県立図書館の資料収集方針により収集した資料では、小規模図書館や図書館未設置市町村の読書施設の資料要求に応えられないことが多いと考えられる。	⑨	○小規模図書館や図書館未設置市町村の読書施設に配慮した資料の収集
24	(1)県内図書館の中核としての役割 ア 県内全域の文化情報資源活用のための支援 (オ)小規模図書館、図書館未設置市町村への支援 a 小規模図書館や図書館未設置市町村の読書施設に対する支援		・専門的資料を重点的に収集しており、分かりやすさに配慮した資料が少ない。	⑨	○幅広い収集の実施
25	(1)県内図書館の中核としての役割 ア 県内全域の文化情報資源活用のための支援 (オ)小規模図書館、図書館未設置市町村への支援 a 小規模図書館や図書館未設置市町村の読書施設に対する支援	小規模図書館や図書館未設置市町村の読書施設に配慮した資料の収集や、より効果的な資料提供方法の検討等により、住民が必要な資料や情報を利用できる環境整備を推進する。 ・資料の巡回展示を実施 ・教科書単元別・テーマ別資料リスト等、リストや図書見本を紹介	・小規模図書館や図書館未設置市町村の読書施設に過度な負担なく支援できる方法を検討する必要がある。	⑨	◎小規模図書館や図書館未設置市町村の読書施設に対する効果的な資料提供方法の検討 ・巡回展示以外でどのような支援ができるか、その方法を検討する。

注:丸数字は、別添資料2「千葉県立図書館サービス計画(仮称)概要(案)」の重点施策目標設定欄の数字

No.	基本計画見出し	サービス・事業の現状(内容)	サービス・事業の課題・問題点	重点施策目標	課題解決策(サービス計画項目)
26	(1)県内図書館の中核としての役割 ア 県内全域の文化情報資源活用のための支援(オ)小規模図書館、図書館未設置市町村への支援 b 共同事業の実施	必要に応じて県立図書館職員が訪問し、担当職員と共同で住民向けの講座やイベントを開催するなど、図書館機能の向上を推進する。 ・県立図書館主催事業について市町村図書館等を会場に実施する例あり。	・共同実施事業について、ニーズの把握が必要。 ・市町村立図書館等に過度に負担なく支援できる方法の検討が必要	⑨	○共同事業の実施 ・実態とニーズの把握や、サービス担当課との調整を行う。 ・市町村図書館等に過度に負担なく支援できる方法の検討を行う。
27	(1)県内図書館の中核としての役割 ア 県内全域の文化情報資源活用のための支援(オ)小規模図書館、図書館未設置市町村への支援 C 図書館開設支援	図書館未設置市町村が図書館開館準備・運営に当たる際には、必要な支援を行う。 ・市町村からの相談があれば応じる	・図書館設置に役立つ働きかけや情報提供	⑨	○図書館未設置市町村の図書館開設支援 ・必要に応じて情報提供できるよう、開館準備・運営に関する情報収集を継続的に行う。
28	(1)県内図書館の中核としての役割 イ 図書館職員の研修センター (ア)市町村立図書館等職員に対する研修 a 研修の体系化 b 経験別研修会 c 分野別研修会	経験別研修と分野別研修を組み合わせ、雇用形態に関わらず、全ての市町村立図書館等職員に対し体系的な研修を行う。 新任職員、中堅職員、図書館長等、経験別の研修会を実施し、市町村立図書館等職員の継続的なスキルアップを図る。 「地域・行政資料」、「児童サービス」、「障害者サービス」、「法情報」、「健康・医療情報」等の分野別の研修会を実施し、市町村立図書館等職員の専門性を高める。 ・新任職員研修会を各館で実施してきたが、R4年度は共同実施 ・経験別は新任、中堅、図書館長、分野別は児童(基礎)、レファレンス(基礎・専門)、地域行政、障害者、課題解決支援サービスを実施	・課題解決支援サービス研修会等、多様な経験年数の職員が参加する研修会では、人によって満足度が異なる場合がある。	⑬	○経験別研修会の実施 ○分野別研修会の実施 ・多様な参加者のニーズに応えられるような企画・運営を行うよう、各研修会担当課と情報を共有し、改善を図る。 ・研修会プログラムの見直し、開発について検討する(別項目あり) ・研修受講者が知識・技能の蓄積、振り返りやキャリア形成をしやすくなるよう、研修受講証や受講記録などの工夫を検討する。
29	(1)県内図書館の中核としての役割 イ 図書館職員の研修センター (イ)市町村立図書館等職員に対する研修 d 多様な形態による研修	市町村立図書館等への出張研修、インターネットを活用した研修、研修のアーカイブ化を行い、遠隔地であることや職員数が少ないことを理由に研修に参加が困難な職員でもスキルアップが図れるようにする。 ・新任職員研修会は各館(3箇所)で実施してきたが、R4年度は主会場とサテライト会場、オンライン配信、動画後日視聴の受講方法を提供。 ・中堅職員研修会はR4年度は主会場とオンライン配信、動画後日視聴の受講方法を提供。 ・各課担当の研修会は、オンライン実施可能なものは実施開始している。	・より受講しやすく、内容の理解度が高まるよう、運営方法を改善していく必要がある。	⑬	◎オンラインによる研修実施 ・担当各課と実施状況や改善点等について情報を共有し、参加者アンケートの意見も踏まえながら、改善・検討を続ける。
30	(1)県内図書館の中核としての役割 イ 図書館職員の研修センター (ウ)市町村立図書館等職員に対する研修 d 多様な形態による研修	市町村立図書館等への出張研修、インターネットを活用した研修、研修のアーカイブ化を行い、遠隔地であることや職員数が少ないことを理由に研修に参加が困難な職員でもスキルアップが図れるようにする。 ・研修のオンライン実施については可能なものから実施しており、配信時に撮影した動画の後日視聴はR4年度新任職員研修会と中堅職員研修会で実施	・アーカイブ化については、サーバ容量の確認、講師の許諾取得、動画を編集するの、公開期間をどう設定するか、内容が古くなったら削除するの、技術面・運用面とも情報収集と検討が必要	⑬	◎研修のアーカイブ化 ・情報収集と検討を進める。
31	(1)県内図書館の中核としての役割 イ 図書館職員の研修センター (エ)市町村立図書館等職員に対する研修 e 研修プログラムの開発	情報化社会や少子高齢社会において、時代や社会の要請に応じた図書館サービスを提供していくため、常に研修内容を見直し、国や他の自治体の先進事例等を参考としながら、千葉県公共図書館協会と連携した研修プログラムの開発を行う。 ・県立図書館主催で経験別、分野別の研修会を実施しているほか、千公図主催で分野別研修会等を実施	・国や他の自治体の先進事例等の情報収集が必要 ・不足している研修会があるか等、点検・検討が必要	⑬	○研修プログラムの見直しと開発 ・国や他の自治体の先進事例等の情報収集を行う。 ・他自治体の事例も参考に、研修プログラムの検討を行う。
32	(1)県内図書館の中核としての役割 イ 図書館職員の研修センター (イ)職員の交流及び研修による資質向上	県立図書館と市町村立図書館での職員の交流や研修派遣により、実践的な研修を行える環境整備に努める。 ・運営相談や研修会講師派遣については、市町村から要請があった場合、担当課と相談して講師を派遣、または運営相談時に同行している。 ・過去に長期研修を受け入れた例はあるが、近年実施していない。	研修受入について、内容の精査が必要。	⑬	○職員交流・研修派遣の実施 ・内容と派遣先について、検討を行う。
33	(1)県内図書館の中核としての役割 ウ 県内図書館ネットワークの拠点 (ア)資料保存ネットワークの整備	東部図書館が協力保存事業として近隣市立図書館の除籍資料の一部を受入れしている。中央・東部図書館は、県内市町立図書館等から除籍資料の寄贈の打診があった場合、個々に対応している。	県立図書館として、県内公共図書館の除籍資料の受入対応が課題。	⑫	○資料保存ネットワークの整備

注:丸数字は、別添資料2「千葉県立図書館サービス計画(仮称)概要(案)」の重点施策目標設定欄の数字



No.	基本計画見出し	サービス・事業の現状(内容)	サービス・事業の課題・問題点	重点施策目標	課題解決策(サービス計画項目)
34	(1)県内図書館の中核としての役割 ウ 県内図書館ネットワークの拠点 (イ)大学図書館との連携	県民の多様かつ高度な情報要求に応えるため、千葉県大学図書館協議会等や県内大学図書館と連携し、「千葉県内図書館横断検索システム」への参加促進、相互貸借や連携事業の実施等により、利用者サービスの向上を図る。 ・千葉県大学図書館協議会とは未連携。相互貸借については6か所の大学図書館(分館含む)と個別に連携 ・千葉経済大学短期大学部と連携して研修会を実施(東部)	・連携先や連携内容の検討が必要	⑫	◎相互貸借や連携事業の実施 ・連携先や連携内容を検討する。
35	(2)子どもの読書活動推進センター ア 子どもの読書活動の推進拠点 (ア)子どもの読書活動を支える人づくり a 市町村立図書館等児童サービス担当職員の養成	・初任者向けに児童サービス基礎研修会(全5回)を実施している。 ・経験年数が3年以上の児童サービス担当職員向けにスキルアップ研修会(千葉県公共図書館協会)を実施している。令和元年度までは、合同研修を1回、資料研究と運営・サービス研究の2コースに分かれて各2回の計5回実施。令和3年度以降はコース別研修をとりやめて、全3回実施している。 ・開催方法は、集合とオンラインを併用している。	・職員の経験年数に応じた研修を実施しているが、分野別の研修がなく専門性の高い内容を取り扱うことが課題 ・遠隔地や職員数が少ないため、研修に参加しづらい職員がいる。 ・実演を伴うものや、著作権が関係するものなど、オンラインに向かない研修もある。	⑬	◎児童サービス研修の実施 ・研修内容によっては、引き続き集合研修も必要。 ・出前研修やオンライン研修を組み合わせる。 ・他県事例等を参考に研修プログラムの見直しを行い、分野別の研修を企画する。
36	(2)子どもの読書活動推進センター ア 子どもの読書活動の推進拠点 (ア)子どもの読書活動を支える人づくり b 読み聞かせ講座等講師の養成	・県民向けの講座として、子どもの本の読み聞かせについて外部講師を迎えて県内2か所で「読み聞かせボランティア入門講座」を実施している。 ・令和5年度以降は、現行の講座について、新たにステップアップした講座等を実施できるよう検討。	・講師を務めることのできる人材に限られており後進の育成が必要。 ・初歩的な読み聞かせ技術を持つボランティアはある程度、養成ができており、定着・浸透の段階にある。 ・自身で講座を実施する市町村もあり、内容が重複している。 ・入門講座を受講したボランティアからも、スキルアップの要望がある。	⑭	◎読み聞かせ講座講師の養成 ・市町村立図書館等の職員が読み聞かせ講座等の講師となれるよう、研修を行う。 ○読み聞かせボランティアの養成 ・日常的に指導・相談ができるスキルのある指導者ボランティアを養成する。 ○読み聞かせ関係者の連携促進 ・地域のボランティア活動の実態を把握する。 ・読み聞かせを必要としている場とボランティアを結びつける。
37	(2)子どもの読書活動推進センター ア 子どもの読書活動の推進拠点 (イ)児童書選定支援	・幼児・児童・生徒(学齢前から中学生まで)を対象とした資料について、県内市町村立図書館の資料選択のための参考資料用図書を含めて網羅的に収集する方針としている。 ・県内市町村立図書館等や学校には、リクエストや相談に応じて資料を提供している。 ・より発展的な支援事業の実施に向けての視察先検討のため、令和2年度に都道府県立図書館を対象に調査を実施した。令和4年度に山口県立図書館と滋賀県立図書館へ視察し、素案を作成予定。	・予算の制約から、実際には網羅的収集には至っていない。 ・収集した資料は、一定期間新着資料の書架に置かれるが、一般の利用者と共用であり、市町村立図書館等や学校図書館、ボランティア団体等職員が多数の資料を比較検討する機会の提供が課題	⑮	◎児童書選定支援用資料の収集 ・県立図書館が定める一定の基準を満たした児童書を対象に発行後速やかに収集する。 ○児童書選定支援 ・収集した図書は、関連職員の選定に資するために、リストの作成や展示会を実施する。
38	(2)子どもの読書活動推進センター ア 子どもの読書活動の推進拠点 (ウ)児童資料研究支援コーナー	・児童文学研究や子どもの読書に関する活動に役立つ資料を揃えた「児童資料研究書コーナー」を設置している。現在約4,700冊が開架に配架されている。 ・蓄積した情報を元に、子どもと児童文化に関するレファレンスに応じている。	・児童資料研究に特化した展示コーナーを設けていないため、どんな資料が置いてあるかわかりづらい。 ・コーナーにある資料の紹介や、児童資料研究支援についての情報発信が少ない。	⑯	○児童資料研究支援 ・利用者が必要とする情報を探しやすいようにカテゴリを分けて配架したり、児童資料研究支援コーナー内に展示ができるように書架を整理する。 ・「こどものページ」や「子どもの読書活動推進センター」ページにて資料紹介やレファレンス事例の公開など、積極的に情報発信を行う。
39	(2)子どもの読書活動推進センター ア 子どもの読書活動の推進拠点 (エ)子育て支援コーナー	・子育てに関する図書や情報(パンフレットやイベントチラシ)を子育て支援情報コーナーに置いている。 ・県立図書館ホームページ内の「子育て支援情報サービス」ページに、テーマごとの資料一覧や、関連リンクを公開している。 ・子育てに関する集会事業は実施していない。	・子育て支援に関係する部署との連携がとれておらず、現在置いているチラシ類は、図書館宛てに届いた分のみを置いているので、情報のとりこぼしの可能性がある。	⑰	○子育て支援情報の提供 ・子育て支援に関係する部署との連携を行い、イベントや行事等を積極的に情報発信する。 ・時代に即したテーマ設定や資料に留意し、県立図書館ホームページ内のページの充実とSNS等を活用した情報発信を行う。

No.	基本計画見出し	サービス・事業の現状(内容)	サービス・事業の課題・問題点	重点施策目標	課題解決策(サービス計画項目)
40	(2)子どもの読書活動推進センター ア子どもの読書活動の推進拠点 (オ)先進的なサービスの開発 a図書館利用の困難な子どもや保護者への支援	・海外で評価を得ている作品、日本語に翻訳されている作品を中心に外国語図書を収集している。 ・りんごの棚を設置し、障害者向け資料の提供を実施している。 ・点訳絵本を自館製作している。 ・冬のおはなし会等大きなイベントでは、要望に応じて手話通訳者を手配することとしている。 ・ピクトグラムや点字を取り入れた書架見出しを掲出している。	・多文化サービスではなく、あくまでも児童サービスの中での外国語資料という捉え方しかできていない。 ・りんごの棚は認知度が低く、利用率向上が課題。 ・特別支援学校への訪問(別項に記載)以外に、図書館への来館が困難な子どもに向けてのサービスができていない。	(26)	◎多文化サービスの提供(児童) ・外国語資料を多文化サービス資料と位置付ける。 ・外国にルーツのある子ども等に向けて、外国語でのおはなし会や図書館の利用方法を案内するイベント等を実施する。 ・県内市町村立図書館等への普及に努める。 ○視覚障害者向けサービスの提供(児童) ・りんごの棚について、当事者だけではなく、一般県民も理解を深められるよう周知を図る。サービス全体については、SNS等を活用して周知を図る。 ○その他障害者向けサービスの研究・提供(児童) ・手話付きおはなし会を実施する。 ・来館が困難な子どもや保護者の実態把握を行い、アウトリーチサービスの拡充に努める。
41	(2)子どもの読書活動推進センター ア子どもの読書活動の推進拠点 (オ)先進的なサービスの開発 bヤングアダルト(ティーンズ)サービス	・児童資料室内に中高生向けの「としょ部っ！～中高生の本だな～」コーナーを設置している。 ・県立図書館ホームページ内の「としょ部っ！中高生の本だな」ページで、調べ案内や県内の図書委員活動を紹介している。 ・Twitterで中高生向けにおすすめしたい図書の紹介をしている。	・現状のサービスは子どもの読書活動推進センターにて実施しているが、専任の担当者がいないため、情報やノウハウの蓄積が不十分である。 ・全国的に見てもヤングアダルト(ティーンズ)サービス担当者は少ない傾向にあり、本県も同様と推定される。全県でのサービスの充実に向け、情報やノウハウの共有が必要である。 ・「としょ部っ！」のコーナー及び、ホームページの認知度が低い。	(26)	◎ヤングアダルトサービス担当者ネットワークの構築 ・館種を問わずヤングアダルトサービス担当者を対象とした研修会を実施する。 ・県立図書館ホームページに学校専用ページを作成し、ウェブ上での情報交換を推進する。 ○モデル事業の実施・普及(ヤングアダルト) ・県内の市町村立図書館等や学校図書館と連携したモデル事業を行い、県内各地で実施できるよう情報発信を行う。 ・「新千葉県立図書館・県文書館複合施設整備計画」にある「資料デジタル化作業室」「プリントアウトルーム」等を活用した先進的なサービスを行い、県内各地で実施できるよう情報発信を行う。 ○SNSを活用した広報(ヤングアダルト) ・Twitterだけでなく、InstagramやLINEなど、ヤングアダルト世代に届くSNSを活用した情報発信を行う。 ・図書館からの一方的な情報発信だけではなく、利用者も参加できるようなSNSの特性を生かした取り組みを企画する。
42	(2)子どもの読書活動推進センター ア子どもの読書活動の推進拠点 (オ)先進的なサービスの開発 C子どもの読書活動推進イベント	・おはなし会を実施している。 ・アドベンチャーライブラリー(書庫見学、検索体験等)はコロナ感染症拡大防止の観点から中止している。	・子どもたち自身が参加できるイベントの開催が課題	(26)	○子どもたち自身が参加・活動するイベント等モデル事業の実施・普及(児童) ・児童・生徒が参加できるようなイベントを実施し、県内各地で実施できるよう情報発信を行う。 ・「新千葉県立図書館・県文書館複合施設整備計画」にある「資料デジタル化作業室」「プリントアウトルーム」等を活用した先進的なサービスを行い、県内各地で実施できるよう情報発信を行う。
43	(2)子どもの読書活動推進センター イ学校図書館の支援 (イ)県立学校等への支援 a資料・情報提供 【関連項目】(1)ア(イ)物流ネットワークの強化 a相互協力による資料提供の迅速化	・テーマごとに資料をセット化した「学校用セット」等の図書館資料について、効率性やコストを総合的に勘案し、宅配便の活用等、資料要求に臨機応変に対応できる体制について検討する。 ・学校用セットをR3年度末現在134セット、3,792冊整備済みで、毎年、内容を見直して新規作成・改訂を行っている。 ・高校等へは、中央は宅配、西部は巡回・宅配、東部は巡回で提供	・学校への物流体制の検討が必要	(15)(16) (17)	○学校セット等の活用 ・学校のニーズに応えられるよう定期的に新規セットの作成や既存セットの更新を行う。 ・校長会、教員研修会等の場で広報を行い、利用促進を図る。 ・物流については別項目で検討

注:丸数字は、別添資料2「千葉県立図書館サービス計画(仮称)概要(案)」の重点施策目標設定欄の数字

No.	基本計画見出し	サービス・事業の現状(内容)	サービス・事業の課題・問題点	重点施策目標	課題解決策(サービス計画項目)
44	(3)課題解決支援図書館 ア 調査研究や政策形成の支援 (ア)調査研究の支援(県民・県内企業・団体へのサービス)	・3館でゆるやかに分担収集を行い、分野ごとにおいては対応ができていない。 ・高度に専門的なレファレンス質問については、国立国会図書館や専門機関の協力を得て回答している。	・図書の分類をまたぐような、新たな課題について対応が難しい。 ・専門機関との関係は、単発の協力依頼に留まっており、ネットワークを構築するには至っていない。	⑳㉑	◎司書の育成 主題別班編制を採用して、各主題における資料や情報源に関する知識を有する司書を育成する。 ◎県内機関との連携強化 他機関と連携し、その活動や取り組みに関する情報を、図書館の持つ情報発信機能等により、広く県民に提供する。また、他機関の開催するイベント等に参加し、図書館活動の広がりを目指す。
45	(3)課題解決支援図書館 ア 調査研究や政策形成の支援 (イ)政策形成の支援(行政職員に対する情報提供サービス)	・時事問題に関する情報提供サービスを行っており、中には県政の課題となっているテーマもあるが、明確に「県政の課題を中心に取り扱っている」とした情報提供は行っていない。 ・広報は新着図書の紹介を行っている。図書館で導入しているデータベースの活用講座を開催している。	・職員の情報収集スキルが求められることと、政策が新たな事柄を扱う場合に図書館資料を十分に用意できるかが課題。 ・講座は現状、出張扱いにならない場合が多く、参加しづらいことから、開催場所や時間、形式等に工夫が必要。 ・県庁内ホームページの広報のみでは見落とされてしまうおそれ。県庁内ホームページの広報に加えて、それ以外の有効な広報手段を検討する必要がある。	⑳㉑	○政策・イベントのPR展示の実施 県が行う様々な施策について、県民が現状の課題や問題点、及び目指すべき理念についてより考えを深められるよう、政策やその政策に関係するイベントについての資料を積極的に収集して提供する。 ○県庁内広報・研修の充実 県職員に向けて図書館の活動や利便性を積極的にアピールするとともに、情報探索技術の向上を目標とする研修の場を設ける。(例:オンライン)
46	(3)課題解決支援図書館 イ 調査研究に役立つ資料の収集と情報の提供 (ア)専門的な資料・情報の集積と提供のできる体制づくり	市町村立図書館で収集しがたい専門的資料を収集しており、県立図書館3館では、分野別に資料の収集・整備を行っている。	・収集の薄い分野の存在	㉑	◎課題の主題に対応した蔵書構築 ◎主題別班編制による網羅的な収集
47	(3)課題解決支援図書館 イ 調査研究に役立つ資料の収集と情報の提供 (ア)専門的な資料・情報の集積と提供のできる体制づくり	市町村立図書館と収集分野の資料分担を行い、県立図書館3館で分野別に資料の収集・整備を行っている。	・収集の薄い分野の存在	㉑	◎定期的な蔵書評価による不足分野の補充
48	(3)課題解決支援図書館 イ 調査研究に役立つ資料の収集と情報の提供 (イ)様々な分野のオンラインデータベースの整備	・データベース活用講座の実施(新聞雑誌記事検索、菜の花ライブラリー) ・館報での広報 (『千葉文化』(2020)で導入しているデータベースの内容、データベースを使った事例を紹介) ・ちらしでの広報(データベースの案内) ・県内市町村図書館等職員の研修会で検索方法の紹介	・幅広い年代、所属の参加者の集客が課題	②⑥	○データベースの活用促進 多くの県民が調査研究の手段として、データベースを効果的に活用することで、情報収集力を高め、調査研究を深めることができる。そのため、操作方法をガイダンスする講座を実施するほか、図書館ホームページ、SNS、館報、ちらし、県内市町村図書館等職員の研修会において、データベースの活用方法や活用事例を広報する。
49	(3)課題解決支援図書館 イ 調査研究に役立つ資料の収集と情報の提供 (イ)様々な分野のオンラインデータベースの整備	国立国会図書館の提供するデータベース、民間業者が提供するデータベース(百科事典、主要新聞、雑誌記事、法律判例、市場情報、企業情報、文学、医学、農業等の各分野のオンラインデータベース)を導入し、館内で利用者に提供している。	・提供するデータベースの分野が限られている。	②⑥	○レファレンスの傾向の分析によるデータベースの選定 ○より幅広い分野の有料データベースの導入 ○無料で公開されているDBのリンク集の作成
50	(3)課題解決支援図書館 イ 調査研究に役立つ資料の収集と情報の提供 (イ)様々な分野のオンラインデータベースの整備	国立国会図書館の提供するデータベース、民間業者が提供するデータベース(百科事典、主要新聞、雑誌記事、法律判例、市場情報、企業情報、文学、医学、農業等の各分野のオンラインデータベース)を導入し、館内で利用者に提供している。	・現行の契約では、オンラインデータベースは来館者しか使用できない。	②⑥	○登録した利用者へのリモートでのデータベースの利用提供。
51	(3)課題解決支援図書館 イ 調査研究に役立つ資料の収集と情報の提供 (イ)様々な分野のオンラインデータベースの整備	国立国会図書館の提供するデータベース、民間業者が提供するデータベース(百科事典、主要新聞、雑誌記事、法律判例、市場情報、企業情報、文学、医学、農業等の各分野のオンラインデータベース)を導入し、館内で利用者に提供している。	・利用の少ないデータベースの利用率向上が課題	②⑥	○ホームページへの各データベースの詳しい解説と利用方法の掲載 ○ホームページへの各データベースの活用事例の掲載
52	(3)課題解決支援図書館 イ 調査研究に役立つ資料の収集と情報の提供 (ウ)県民による資料・情報収集とその活用への支援	・調べ案内(パスファインダー)の新規作成・改訂テーマを年度ごとに計画し、作成、提供している。	・中長期的な作成計画が立てられていない。 ・作成後、評価や整理ができていない。	⑦	○調べ案内(パスファインダー)の作成 主題別班編制による担当分野ごとに調べ案内(パスファインダー)を作成し、提供する。 利用者のニーズを分析しながら作成テーマを中長期的に計画し、定期的に改訂を行う。

注:丸数字は、別添資料2「千葉県立図書館サービス計画(仮称)概要(案)」の重点施策目標設定欄の数字

No.	基本計画見出し	サービス・事業の現状(内容)	サービス・事業の課題・問題点	重点施策目標	課題解決策(サービス計画項目)
53	(3)課題解決支援図書館 イ 調査研究に役立つ資料の収集と情報の提供 (ウ)県民による資料・情報収集とその活用への支援	・時事問題や地域の課題等に関するテーマについて、資料(情報)を紹介するブックリストを作成している。 ・課題解決を支援するための講座の開催(くらしに役立つ法律・判例情報講座、医療・健康情報講座、はつらつライフ講座) ・データベース活用講座の開催	・講座は、会場から遠い地域に居住する県民の参加が難しい。	⑦	○時事情報サービスの提供 主題別班編制による担当分野ごとに、時事問題や地域の課題等に関するテーマを選定し、資料(情報)を紹介するブックリストを作成、提供する。 ○県民向け情報活用講座の実施 県民向けに図書館活用講座を実施する。 分野別資料調査、情報検索技術、調査研究に役立つツールの紹介等に関する講座を開催し、県民の学習機会を拡充する。来館できない利用者のために、オンラインや出前開催等による方法も検討する。
54	(3)課題解決支援図書館 イ 調査研究に役立つ資料の収集と情報の提供 (エ)電子書籍サービス導入の検討	・未導入。読書バリアフリー推進計画の一環として電子書籍の導入を予算要求	・導入タイトル数を抑えたことから、当面の間、内容の充実が課題	②	◎電子書籍サービス導入の検討 ・調査研究に役立つ電子書籍の整備
55	(3)課題解決支援図書館 イ 調査研究に役立つ資料の収集と情報の提供 (エ)電子書籍サービス導入の検討	・未導入。読書バリアフリー推進計画の一環として電子書籍の導入を予算要求	・導入予定の電子書籍は読み上げ機能対応タイトルは全体の一部である。また、視覚障害者が手軽に利用できるよう自動読み上げ技術を活用した「アクセシブルライブラリー」や、図書館等向けの電子雑誌閲覧サービス等、都道府県立図書館での契約要件を含め、検討が必要である。	②	・電子書籍による読書活動の推進
56	(4)千葉県に関する資料や情報の蓄積、継承 ア 千葉県関係資料の計画的な収集体制の整備	紙の冊子がほとんどを占め、一部CD-ROMやDVDを収集している。	ウェブ上の情報の収集及び組織化(書誌データ作成、目録システム等)が課題である。	②4	◎媒体に関わらない千葉県ならではのコレクション形成
57	(4)千葉県に関する資料や情報の蓄積、継承 ア 千葉県関係資料の計画的な収集体制の整備	中央図書館から寄贈依頼をしている。3館が地域分担して収集、提供している。千葉県資料室で貸出していない資料のうち、西部・東部で個人貸出を行っているものがある。	文書館と連携した収集依頼が課題。相互協力及び県民サービスの低下にならないよう、閲覧、保存、貸出の用途に応じた資料整備と運用が課題。	②4	○文書館と連携した収集
58	(4)千葉県に関する資料や情報の蓄積、継承 ア 千葉県関係資料の計画的な収集体制の整備	中央図書館から寄贈依頼をしている。市町村立図書館の求めに応じ、新規受入図書(千葉県資料含む)のISBNデータを提供している。収集分担、協力保存、共同目録等の連携はしていない。	千葉県資料としての書誌情報を把握しにくい。	②4	○県内市町村立図書館等と連携した収集
59	(4)千葉県に関する資料や情報の蓄積、継承 イ 千葉県関係資料の提供	千葉県内図書館横断検索で、文書館、総合教育センター、博物館の資料を検索できる。千葉県資料MARCとしての公開・提供は行っていない。	その他の千葉県関係資料を所蔵している機関との連携ができておらず、網羅的収集が困難	②4	◎千葉県関係資料の所蔵資料の横断検索の実施(千葉県関係資料・情報のプラットフォームの構築)
60	(4)千葉県に関する資料や情報の蓄積、継承 イ 千葉県関係資料の提供	国立国会図書館経由でジャパンサーチと連携している。	サムネイル画像や使用方法など、充実していない項目がある。全国に所在する千葉県関係資料にアクセスできることについての広報が課題	②4	◎ジャパンサーチとの連携(千葉県関係資料・情報のプラットフォームの構築)
61	(4)千葉県に関する資料や情報の蓄積、継承 イ 千葉県関係資料の提供	レファレンスでオープンデータを活用することがあるが、調査等は行っていない。	県や県内自治体のオープンデータはそれぞれのホームページに所在しており、一元的にアクセスできない。	②4	○オープンデータ所在調査、提供方法の検討(デジタルデータの公開)
62	(4)千葉県に関する資料や情報の蓄積、継承 イ 千葉県関係資料の提供	デジタルデータは自館のシステムで自館の資料のみ公開している。	県内各施設のデジタルデータの横断検索ができない。	②4	○デジタルデータの公開と横断検索(デジタルデータの公開)
63	(4)千葉県に関する資料や情報の蓄積、継承 イ 千葉県関係資料の提供	HPで公開しているページやPDFは一般的な検索エンジンの検索対象となっている。	蔵書検索や記事索引の内容が一般的なインターネット検索結果に表示される仕組み(パーマリンク等)が整備されていない。	②4	・ネット上での図書館コンテンツへのアクセスビリティ向上
64	(4)千葉県に関する資料や情報の蓄積、継承 イ 千葉県関係資料の提供	全国で当館にしかないものなど、貴重な地域資料がある。	利用が多いものや、刊行年の古いものは経年劣化しつつある。保存のため、相互貸借できない資料は直接来館するか郵送複写で対応せざるを得ない。	②4	◎所蔵資料のデジタル化(デジタルデータの公開)
65	(4)千葉県に関する資料や情報の蓄積、継承 イ 千葉県関係資料の提供	菜の花ライブラリー上では使用方法を明示していないため、電話での問い合わせの都度、資料複製許可願の書類提出を求めている。	利用者にとっては図書館に問い合わせなければ使用方法がわからず、資料の円滑な利活用の妨げとなっている。	②4	◎使用方法の明示(デジタルデータの公開)
66	(4)千葉県に関する資料や情報の蓄積、継承 イ 千葉県関係資料の提供	古文書を含む所蔵資料をデジタル画像に変換し、公開している。	基本的に翻刻や資料解説はないため、そのまま読むためには知識が必要。また、デジタルデータは画像のため、本文検索等のアクセシビリティ確保が課題。	②4	・アクセシビリティ向上(デジタルデータの公開) ・ボランティアの導入:(調査研究の支援)

注:丸数字は、別添資料2「千葉県立図書館サービス計画(仮称)概要(案)」の重点施策目標設定欄の数字

No.	基本計画見出し	サービス・事業の現状(内容)	サービス・事業の課題・問題点	重点施策目標	課題解決策(サービス計画項目)
67	(4)千葉県に関する資料や情報の蓄積、継承 イ 千葉県関係資料の提供	調査に有効な資料の情報など、日頃の業務を通じて蓄積された経験知等を調べ方内としてまとめ、公開している。	所蔵検索だけで利用者がたどり着くには難しい場合でも、内容を知っていれば、市町村立図書館でも所蔵している資料、インターネットで公開されている資料を利用して調査ができる。	②4	◎調べ方案内の提供
68	(4)千葉県に関する資料や情報の蓄積、継承 イ 千葉県関係資料の提供	県内外の個人や図書館からレファレンスの依頼がある。	繰り返し聞かれるものや、汎用性が高い事例の編集、公開が課題である。	②4	◎レファレンス事例の作成、公開
69	(4)千葉県に関する資料や情報の蓄積、継承 イ 千葉県関係資料の提供	図書館ではチラシ・パンフレット類の収集は厳選している。文書館では収集している。	チラシ・パンフレット類の網羅的な収集・体系的な整理・提供ができていない。	②4	○(県等の統計資料や刊行物)県や県有施設が発行するチラシ・パンフレット類等の提供(調査研究の支援)
70	(4)千葉県に関する資料や情報の蓄積、継承 イ 千葉県関係資料の提供	テーマを設け、ガラスケースを用いて千葉県資料の展示を行っていた。新型コロナウイルス感染症の流行以降は中止している。	千葉県資料を利用して県民に千葉県への理解を深めてもらう機会が少ない。	②4	○企画展示(調査研究の支援)
71	(4)千葉県に関する資料や情報の蓄積、継承 イ 千葉県関係資料の提供	図書館員向けに千葉県資料に関する研修を行っているが、県民向けの講座は菜の花ライブラリー活用講座実施している。(WEB上でも開催)。NHKFMでの職員による資料紹介番組は終了した。	県民に対して千葉県資料の活用や紹介を行う場の開拓が必要。	②4	・ミニ講座:千葉県情報案内コーナー(調査研究の支援)
72	(4)千葉県に関する資料や情報の蓄積、継承 イ 千葉県関係資料の提供	図書や雑誌など、さまざまな千葉県関係資料を豊富に所蔵している。各種情報検索ツールを作成し、所蔵検索だけではたどり着けない情報へ案内している。	所蔵検索だけではたどり着けない情報について、書誌・索引の作成体制、所蔵検索システムとの連携が課題	②4	◎千葉県歴史関係雑誌記事索引等の整備(調査研究の支援)
73	(4)千葉県に関する資料や情報の蓄積、継承 イ 千葉県関係資料の提供	県内外の個人や図書館からレファレンスの依頼がある。	繰り返し聞かれる分野がある。内容を知っていれば、市町村立図書館でも所蔵している資料、インターネットで公開されている資料を利用して調査ができる。	②4	○千葉県関係資料のテーマ別リストの刊行(調査研究の支援)
74	(4)千葉県に関する資料や情報の蓄積、継承 イ 千葉県関係資料の提供	書誌・索引類の作成は職員が行っている。	新しい索引や、過去の新聞等で未着手の部分の入力について、作成体制、所蔵検索システムとの連携が課題。	②4	・ボランティアの導入:書誌・索引類の作成(調査研究の支援)
75	(4)千葉県に関する資料や情報の蓄積、継承 ウ 千葉県関係資料の保存・継承	全国で当館しかないものなど、貴重な地域資料がある。県内で刊行された新聞等、劣化し使用しづらい資料等、そのままでは保存や利用がしづらい資料がある。	利活用及び保存方法について、プライバシーへの配慮(著作権確認等)が必要なものがある	②4	○保存環境の整備
76	(4)千葉県に関する資料や情報の蓄積、継承 ウ 千葉県関係資料の保存・継承	戦前の紙資料について、順次デジタル化を行っている。マイクロフィルムのデジタル化は一部のみ行っている。	劣化が激しく、閲覧に堪えない資料がある。	②5	○紙資料・マイクロフィルムの媒体変換(デジタルデータ化)
77	(4)千葉県に関する資料や情報の蓄積、継承 ウ 千葉県関係資料の保存・継承	デジタル化したデータは年度ごとにCD-Rやハードディスクに保存しているが、体系立った目録や検索手段は整備できおらず、利用したいときに探しづらい。	デジタル化したデータの組織化(書誌データ作成、目録システム等の整備)が課題	②4	○デジタルデータの整理方法(探せる方法)の検討
78	(4)千葉県に関する資料や情報の蓄積、継承 ウ 千葉県関係資料の保存・継承	VHS等を網羅的ではないが、収集している。	再生機器のサポート終了等により、再生できない資料がある。	②5	・映像資料の媒体変換
79	(4)千葉県に関する資料や情報の蓄積、継承 エ 千葉県関係資料の活用	図書館関係の大会、研修会に参加している。	図書館の先進事例を知ることができるが、千葉県ならではの新規事業は独自に検討する必要がある。	②4	・図書館関係以外のシンポジウムや大会、研修会への参加
80	(4)千葉県に関する資料や情報の蓄積、継承 エ 千葉県関係資料の活用	県庁とは情報提供サービス、博物館、文書館とは、意見交換会やイベントでの連携を継続している。	県庁、博物館、文書館と、資料提供やイベント以外の業務では、組織的な連携は行っていない。学校や商工会、様々なジャンルの県協会等の把握が課題。	②4	・千葉県に関する専門家、団体の把握
81	(4)千葉県に関する資料や情報の蓄積、継承 エ 千葉県関係資料の活用	読書や千葉県に関する調査方法について、講座等のイベントを開催している。	読書や調査に直接関わらないが、図書館資料や場を活かした事業、イベントの企画が課題である。	②4	・開催するイベントのテーマを多様化

No.	基本計画見出し	サービス・事業の現状(内容)	サービス・事業の課題・問題点	重点施策目標	課題解決策(サービス計画項目)
82	(5)すべての県民が利用しやすいサービス ア 非来館型サービスの充実	すべての県民が県立図書館の機能やサービスを活用できるようにするため、資料の取寄せの手続きをインターネット上から行える仕組みの構築、県立図書館所蔵資料を市町村立図書館で受取・返却可能にする等について検討している。 ・市町村立図書館が相互貸借で県立図書館資料の申込みをした場合、利用者は市町村立図書館で受け取り、返却をする。利用者が直接県立図書館に申込みをした場合は、市町村立図書館で受取、返却はできない。 ・市町村立図書館への申込みから県立図書館資料の搬送まで、入手にタイムラグが生じる。県立図書館資料を市町村で受け取る申込みを、県立図書館HPで行いたいという県民の意見は多い。	受取、返却を市町村立図書館で行う場合、地方自治法にいう事務の委託とする制度をとるのかどうか、相互貸借資料との判別方法、汚破損時の責任の所在の課題がある。 ・社会のDX化の進展を踏まえ、最新のサービス状況や意見を元に検討する必要がある。	③	○県立図書館資料の市町村等での受取・返却について検討・協議 ・他県の先行事例について情報収集をする ・ポイントとなる市にヒアリングを行い、実務的な課題の解決方法を検討する。 ・可能な自治体から開始する方針とし、市町村に希望を聴取する。
83	(5)すべての県民が利用しやすいサービス ア 非来館型サービスの充実	・メールレファレンス申込み可 ・利用者登録・パスワード発行済みの利用者は資料の予約ができる ・来館・来場の必要なイベントを実施している	・利用者登録には来館か郵送での申込みが必要。 ・個人貸出のできない資料(参考資料や雑誌)の予約は来館や電話等でのやりとりが必要。 ・郵送複写サービス利用には郵送かFAXでの申込みが必要。 ・開催地から遠くに住んでいる県民や、来館経験のない県民は参加しにくい。	③	◎手続きのオンライン化の検討 ◎講座・イベントのオンライン開催
84	(5)すべての県民が利用しやすいサービス イ 図書館利用や読書活動に困難のある人へのサービスの充実	・録音図書の貸出し・製作、対面朗読、デジタル録音資料の配信、活字資料のテキストデータ化、図書館音訳者の養成、読書バリアフリー講座、サピエ図書館活用講座等を実施している。 ・市町村立図書館等職員向けに障害者サービス研修会を実施している。	・サービスメニューが視覚障害者中心となっており、他の理由で図書館利用や読書活動に困難のある県民へのサービスが必要である。 ・研修参加者は多いが、所属での実践につながるケースが少なく、全県へのサービス普及に至っていない。	③	・機材の貸出し・操作説明等のサポート ◎録音図書の貸出し・製作 ◎活字資料のテキストデータ化 ◎録音図書等のデータ提供(サピエ・国立国会図書館) ・筆談用具・コミュニケーションボード等の設置 ・手話通訳の配置 ○図書館音訳者の配置、養成 ・託児スタッフの配置 ○遠隔対面朗読 ○障害や発達段階に応じて遊べるおもちゃや福祉機器に直接触れられるイベントの開催 ○県内市町村立図書館等職員等向け研修会の開催 ◎全県へのサービス普及
85	(5)すべての県民が利用しやすいサービス ウ 超高齢化社会に対応するサービスの研究	・シニア向けのコーナーを設置し、定期的に資料展示を行っている。 ・外部の団体と連携し講座を開催している。平成30年度まで金融講座と健康講座を各1回実施していたが、平成31年度より年1回に縮小した。 ・大活字本の利用はやや増加の傾向にある。 ・高齢者のカセットブック、CDの利用ニーズも一定数見受けられるが、視聴覚資料は障害者サービス用として整備しており、障害者サービス登録者にのみ貸し出している。	・シニア支援に関して、コーナー設置、講座開催にとどまり、参加型のものや高齢者の知識や経験を還元するような事業は実施できていない。また講座には定員以上の応募があるが利用者ニーズに十分に答え切れていない。 ・県内には大活字本の所蔵がない図書館もあり、ニーズのある人に届いていないことが予想される。加齢による認知機能や身体機能の低下の段階に応じ、資料の種類や広報手段の選択が必要である。	③	高齢者の社会参加につながるサービスや、高齢者の課題の解決を支援するためのサービスについて研究する。また、加齢による認知機能や身体機能の低下があっても安心して図書館利用ができるようなサービスを研究する。 研究の成果やノウハウは、講座や研修会を通じ、県内市町村立図書館等職員、学校教職員等、支援者等と共有する。 ○「生涯現役社会」に繋がるサービスの研究 高齢者や他機関へのニーズ調査や、高齢者に関する施策を行う他機関との連携によって、高齢者の社会参加につながる情報提供やサービスを提供する。 ○高齢者の課題解決を支援するサービスの研究 高齢者の課題の解決を支援するために専門家や他機関による講座の開催や、情報提供コーナーの設置を行う。

No.	基本計画見出し	サービス・事業の現状(内容)	サービス・事業の課題・問題点	重点施策目標	課題解決策(サービス計画項目)
86	(5)すべての県民が利用しやすいサービス ウ 超高齢化社会に対応するサービスの研究	認知症に関する理解を深めるための職員研修を実施している(不定期)	・図書館向け研修では、継続的にシニア支援をとりあげる場がない。 ・認知症や心神耗弱に対する社会的理解(他の利用者)の促進につなげる工夫が課題。 ・当事者やその家族が参加しやすい場の設定が課題	③	○安心して図書館を利用し続けるためのサービスの研究 施設や設備のバリアフリー環境を整備する。また、認知機能や身体機能の低下について理解を深め、サポート体制の整備を行うために職員研修や県民向けの講座を開催し、他機関とも連携して誰もが安心して利用できる図書館サービスについて研究する。
87	(5)すべての県民が利用しやすいサービス エ 多文化共生意識の醸成につながるサービスの研究	・一定数の外国語資料を収集し、利用に供しているほか、問合せに応じて資料を提供している。 ・令和元年度には県内市町村立図書館等職員を対象とした研修会を実施した。	・外国にルーツのある県民の図書館利用のニーズを把握できていない。 ・サービスに必要な情報やノウハウが不足している。 ・既存の広報だけではサービス対象となる県民に届きにくいことを見込まれ、関係機関との連携が必要と考えられる。	⑧	○日本語を母語としない県民への支援 日本語を母語としない県民やその支援者のニーズを調査し、関係機関と連携し、課題解決につながる資料や情報を提供するとともに、サービスや支援内容について研究する。
88	(5)すべての県民が利用しやすいサービス エ 多文化共生意識の醸成につながるサービスの研究	・中央図書館では児童資料を中心とする外国語資料、西部図書館では英語の資料、東部図書館では英語、中国語、韓国・朝鮮語の資料を収集し、利用に供している。	・平成10年の東部図書館開館時には当時の県内の人口構成を参考に英語、中国語、韓国・朝鮮語の3か国語の資料を収集したが、サービス方針を明確化できていない。	⑫	○資料の収集、提供 外国にルーツのある県民のニーズに沿ったサービスや内容を計画し、必要な資料を収集し、提供する。
89	(5)すべての県民が利用しやすいサービス エ 多文化共生意識の醸成につながるサービスの研究	・交流事業については特に実施していない。	・外国にルーツのある県民の自主的な図書館利用に応じているのみで、図書館をあまり利用していない県民への働きかけはしていない。 ・積極的に多文化共生意識の醸成につながる事業は実施していない。	⑰	○交流機会創出の検討 外国語のおはなし会など、様々な文化に触れる機会や、文化的背景を異にする人々が互いに交流しあえる場所として図書館利用ができるように検討する。
90	(5)すべての県民が利用しやすいサービス オ 情報発信機能の強化	・発信方法はSNS等、新しい形も取り入れているが、発信内容が既存の利用者を想定したものに留まっている。	・県立図書館をより多くの県民に利用してもらうための情報発信を行っていない。(敷居の高さを払拭するアプローチが不足している) ・県民へ何をアピールするのか、県立図書館としての「売り」を明らかにしていない。 ・情報発信に関するプランニングが無い。	⑦	・新県立図書館が県民に提供するものを明確にするための検討(ブランディングの研究等)を行う。 ・検討後、広報に関するプランニングを立て展開する。 ・定期的に研修を行い、職員の認識共有を図る。
91	機能の重なりから生まれるもの (1)県立図書館と県文書館との融合 ア 共同事業等	それぞれの規程、収集方針にもとづき、収集、保存を実施している。	図書館、文書館それぞれの理念等についての相互理解が課題	⑱	◎千葉県に関する資料の網羅的収集、永年保存(資料の収集・保存・展示)
92	機能の重なりから生まれるもの (1)県立図書館と県文書館との融合 ア 共同事業等	所蔵資料についてレフェラルサービスとしてそれぞれの館を紹介している。	文書館のホームページで公開している情報しか把握していない。	⑱	○両館の特性を活かした閲覧サービス
93	機能の重なりから生まれるもの (1)県立図書館と県文書館との融合 ア 共同事業等	中央図書館では展示は休止中である。	文書館の展示と特に連動はしていない。	⑱	○両館の特性を活かした資料展示(資料の収集・保存・展示)
94	機能の重なりから生まれるもの (1)県立図書館と県文書館との融合 ア 共同事業等	講師の依頼を実施している。	共同企画や広報の検討が必要	⑱	○講師の依頼、紹介、講座の連携(共同イベントや連携講座)
95	機能の重なりから生まれるもの (1)県立図書館と県文書館との融合 イ 機能連携	それぞれの館でデジタル化を実施している。	複合施設におけるデジタル化の方針について、協議が必要	⑳	○デジタル化事業に関する連携(デジタル化による機能連携の推進)
96	機能の重なりから生まれるもの (1)県立図書館と県文書館との融合 イ 機能連携	紙の冊子がほとんどを占め、一部CD-ROMやDVDを収集している。文書館の状況もほぼ同様と聞いている。	ウェブ上の情報は一部をプリントアウトして保存しているが、デジタルデータとしての収集保存は行っていない。	⑳	○県の公開資料(オープンデータのほか、計画や報告書等)のデジタルデータ収集、公開の共同研究(デジタル化による機能連携の推進)
97	機能の重なりから生まれるもの (1)県立図書館と県文書館との融合 イ 機能連携	図書館の広聴活動は年1回の利用者アンケートのほか、館内及びHPご意見により実施。広報は事業担当が行い、また、それぞれの館で館報を発行している。	各事業の広報を統括する部署がない。	⑱	・広報の充実

注:丸数字は、別添資料2「千葉県立図書館サービス計画(仮称)概要(案)」の重点施策目標設定欄の数字

No.	基本計画見出し	サービス・事業の現状(内容)	サービス・事業の課題・問題点	重点施策目標	課題解決策(サービス計画項目)
98	機能の重なりから生まれるもの (1) 県立図書館と県文書館との融合 イ 機能連携	それぞれで館で研修等を受けている。行政資料室には県立図書館の司書が配属されている。	図書館内の館内研修ではなく、業務上のやり取りにより文書館に関する情報を得ている。	㉓	○職員の技術向上のための連携(両館職員の合同研修・人材交流)
99	機能の重なりから生まれるもの (1) 県立図書館と県文書館との融合 イ 機能連携	県内図書館職員の研修会や県民向けの講座で文書館を見学したり、文書館職員を講師として招くなどしている。	研修や講座の効果を把握していない。また他団体の千葉県に関する資産などにアクセスする機会がない。	⑱	○イベント、研修会等の開催(研究機能の強化と千葉県データの活用)
100	機能の重なりから生まれるもの (2) 博物館等関係機関との連携	県内図書館職員の研修会や県民向け講座において、博物館を見学したり、博物館職員を講師に招くなどしている。	相互の館内研修等、個々の職員の参加する、研修や人材交流の機会はない。	㉓	・専門職員による相互研修・人材交流
101	機能の重なりから生まれるもの (2) 博物館等関係機関との連携	年1回の情報交換会を県立中央図書館が開催し、県立博物館、文書館、さわやかちば県民プラザ職員の参加を得ている。	連携担当者の情報交換は定着したもので、次の段階として、共同企画などを増やすことが課題。またイベント以外の業務連携も課題である。	㉓	・情報交換会の実施
102	機能の重なりから生まれるもの (3) 知的交流の場の提供	利用者の創造的な活動の支援 ・情報基盤システムを整備 県立図書館の資料やデータベース、機器等を活用した利用者による文化情報資源の編集・加工・発信が可能になるよう誰もが容易にアクセスできる情報基盤システムを整備する。 ・MLA連携など関係者によるネットワークの構築 ・情報発信可能な人材の育成	現状では、県立図書館の資料やデータベースの提供のみ実施している。	⑦	◎文化情報資源の編集・提供など利用者による編集・加工・発信機能 ・資料デジタル化作業、プリントアウトのためのスペースの設置 ・動画や音声等の編集、公開作業についても対象とするか検討、必要な機材のリストアップ ・作業室の運用について検討 ・技術提供のための講座等の開催を検討 ・文書館や博物館との情報交換を密にし、技術や機材の相互的な利用を検討。先進事例について照会。
103	機能の重なりから生まれるもの (3) 知的交流の場の提供	・各館の特長を活かし、以下の県民向け講座を開催している。 くらしに役立つ法律・判例情報講座(中央)、サイエンス・カフェ(西部)、文学・歴史講座(東部)	・講座の大部分が専門家から学ぶ講義形式である。多くの講座で好評を得ているものの、知の循環が実現されているとまでは言えない。 ・講座の多くが1回完結型の講座となっており、気軽に参加できる一方で、参加者が地域の課題解決やボランティア活動等につながる実践的な技能や知識の習得することは難しい。	㉓	○集會事業 ・新たな知が生み出され、発信、共有、活用され、それによって新たな知が生み出されるという知の循環が実現されるような集會事業に取り組む。 ・目標を設定して実践的な知識や技能を習得を目指すような集會事業を検討する。
104	機能の重なりから生まれるもの (3) 知的交流の場の提供	・中央で開催するデータベース講座などで、現役世代向け講座を実施している。 ・西部で就労支援サービスコーナーを設置、資格取得や専門学校、企業情報、就職情報等に関する資料、情報を提供している。東部では旭市図書館の館内開館により、コーナー設置中止。 ・閲覧席などで資格取得等の自学をしている利用者、インターネット席・PC席などでオンライン講座を受講している利用者が見受けられる。	・現役世代向け講座は実施しているものの開催が少ない。現役世代を意識した内容や、土日、夜間、オンライン、配信型等、参加しやすい開催方法を考える必要がある。 →課題解決支援図書館 ・コーナーは小規模で、分量が少なく全体的に資料が古くなっている。また、ハローワークなどから届く資料を提供しているが、積極的な収集・情報提供はしていない。 厚生労働省のアンケートでは、課題として学び直しに関する情報不足があげられており、図書館でも積極的に関連情報を提供する必要がある。 ・現状で学び直しの中心となっている自学自習の場としての機能・環境は、今後も維持・充実させる。 ・ビジネス支援等課題解決支援サービスを充実させるとともに、様々な分野の資料情報を整備する。 ・一館集約により西部・東部の拠点が物理的になくなる。市町村への普及や電子書籍など非来館型のサービスも検討する必要がある。 ・地元企業や大学等外部との連携は進んでいない。	⑱	・リカレント教育情報提供 地元企業やNPO、大学、専修学校等、多様な主体と連携し、社会変化に対応した学習や学び直しの機会の情報・刊行物・配布物等の収集、提供を行う。 学校卒業後も生涯を通じて学び続けるきっかけとなり、職業や地域活動にもつながるような情報提供を目指す。



No.	基本計画見出し	サービス・事業の現状(内容)	サービス・事業の課題・問題点	重点施策目標	課題解決策(サービス計画項目)
105	機能の重なりから生まれるもの (3)知的交流の場の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報提供サービスにより、間接的に県行政を支援している。</li> <li>・県行事への参加や食育や認知症など県や国の施策に関する資料展示などは散発的に行っている。また、「図書館から世界が見える」などにより時事問題に関する情報発信を行っている。</li> <li>・図書館に配布されるチラシなどにより情報提供を行っている。</li> <li>・県民向け講座を開催。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政支援サービスは政策形成支援として今後も継続。</li> <li>・県の施策に関する展示や情報発信等を散発的に行っているが、連携事例も少なく積極的な実施はしていない。→行政職員に対する情報提供サービス→ミニ講座:千葉県情報案内コーナーより多くの分野での連携の可能性を探り、資料展示やイベントの共催など内容を深化させる必要がある。</li> <li>また、他の図書館の実践事例では、図書館展示コーナーの貸出や、連携展示を市町村へ普及するなどの例も見られる。</li> <li>・行政等との連携は行っているが、民間との連携に関しては研修会場や会議室などの貸出を原則公的な機関に限っている。新館ではグループ学習室などは利用可。研修室や展示コーナーなどの貸出は行か等の方針化が課題。</li> </ul>	⑳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域づくりや地域の課題解決に関する事業</li> <li>県の施策や県内に関わる課題等に関する様々な観点の資料、他地域の先進事例等の多様な情報を収集し、活用しやすいよう整理、紹介することで、そのテーマの理解や意見形成を助ける。テーマに関する資料の展示やSNS等を利用した情報発信により、地域における議論や活動につながる気運を醸成する。</li> <li>さらに、行政・専門機関などと連携しながら、図書館の調査機能や集客力を生かし事業・イベント等に協力するなどして、地域づくりや地域の課題解決を支援する。</li> <li>また、他県にはない特色や産業に関する資料を積極的に紹介し、地域づくりに役立てる。</li> </ul>
106	機能の重なりから生まれるもの (3)知的交流の場の提供	<p>現在、図書館協力者やボランティアに対して以下の講座を開催している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・音訳者養成講座 各県立図書館が、委嘱した図書館協力者に対して実施している。 受講後は各県立図書館に音訳者として登録し、活動している。</li> <li>・読み聞かせボランティア入門講座 市町村立図書館と連携し、県内各自治体へ出向いて実施している。 受講後の活動や参加者の組織は、各自治体に任せている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館協力者やボランティア同士の交流・情報交換の場がなく、受講後の自主的活動の広がりや深化に乏しい。特に読み聞かせボランティアの交流の場については、以前から要望がある。</li> <li>・受講後に、継続してスキルアップし最新情報を得られる研修の場や、様々な交流を通して人脈形成することで連携・協働が促進できる場が求められている。</li> <li>・現状の障害者サービスや児童サービス以外の図書館協力者・ボランティア等の企画・育成についても検討する必要がある。</li> <li>・各自治体で活動している図書館協力者やボランティア等の交流や合同研修についても、市町村立図書館からニーズや状況を聴取しながら検討する必要がある。</li> </ul>	㉑	<p>(1)図書館協力者やボランティア等の交流会や合同研修会等を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内各地で活動する図書館協力者や、ボランティア活動を行う県民、市民活動団体等の連携・協働を促進するための交流会を開催</li> <li>・必要な知識・技術・技能の習得を通じた人材育成を目的とする合同研修会を開催</li> <li>・会場参加が難しい人のため、オンラインや関係機関経由でも情報が得られるような取組とする。</li> </ul> <p>(2)多様な主体の連携・協働による社会づくりを推進する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・チーパくんのデザインによるSDGsシンボルマークの活用などによる、SDGsの考え方の普及啓発に取り組む。</li> </ul>
107	機能の重なりから生まれるもの (3)知的交流の場の提供	<p>現在、県内各地に出向いて開催している県民向け事業は以下の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・読み聞かせボランティア入門講座</li> <li>・くらしに役立つ法律・判例情報講座</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、講座等のイベントは基本的に自館で開催しているため、来館が難しい県民は参加できていない。</li> <li>・県立図書館または市町村立図書館と接触を持たない県民や、図書館の利用が困難な県民への働きかけ・広報が不十分である。</li> <li>・出前講座等に関するニーズ把握、分析が不十分である。</li> <li>・テーマによっては図書館以外の施設・団体と連携する必要がある。</li> </ul>	㉒	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アウトリーチ 様々な理由により図書館の利用が困難な人や、これまであまり図書館を利用していなかった人なども含む、より多くの県民が知的交流の場に参加できるように、県内各地に出向いて各事業を行うアウトリーチに取り組む。</li> <li>同時に、会場参加が難しい人のため、オンラインや関係機関経由でも情報が得られるよう検討する。</li> </ul>